

豊かな未来の創造に向け、
子供の健やかな成長をみんなで支える社会の醸成

田辺市次世代育成支援行動計画（後期計画）

平成 22 年 3 月

和歌山県 田辺市

目次

第1部 総論

序章 計画策定に当たって	2
1 田辺市の概況	2
2 計画策定の趣旨	2
3 計画の位置づけと目標年次	3
第1章 田辺市の子供を取り巻く現状	4
1 田辺市をあらわす数値	4
(1) 年齢3区分別人口	4
(2) 年少人口の推移	4
(3) 自然増減の推移	5
(4) 社会増減の推移	5
(5) 婚姻数・離婚数の推移	6
(6) 未婚率	6
(7) 死産率・周産期死亡率・乳児死亡率・新生児死亡率	7
(8) 合計特殊出生率	8
(9) 女性の就業数と就業率	9
2 人口推計	10
(1) 人口推計(年齢3区分)	10
(2) 18歳未満の人口推計	11
(3) 0～5歳の年齢別推計人口	12
3 子育て支援体制の状況	13
(1) 保育所	13
(2) ファミリーサポートセンター	15
(3) 地域子育て支援センター	16
(4) 幼稚園	17
(5) 放課後児童健全育成事業(学童保育)	18
(6) 乳幼児健診・育児相談	19
(7) 児童館	21
(8) 図書館	23

第2章 前期計画の評価と今後の課題	25
1 子育て家庭を地域みんなで応援するまち	25
2 子育てと社会参加が両立したまち	30
3 子育てを楽しむ環境が整ったまち	32
4 子供が健康（健やか）で安全に育つ安心できるまち	35

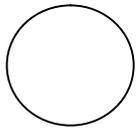
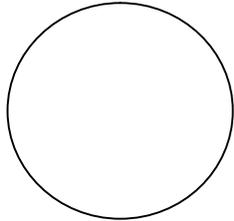
第3章 計画の基本方針	40
1 基本理念	40
2 基本的な視点	41
3 基本目標	43
4 施策の体系	44

第2部 各論

第1章 施策の方向性	46
1 子育て家庭を地域みんなで応援するまち	46
1 - 1 地域の子育てサービスの充実	46
1 - 2 要支援家庭などへのサポート	51
1 - 3 地域支援ネットワークの確立	54
2 子育てと社会参加が両立したまち	56
2 - 1 保育サービス等の充実	56
2 - 2 両立支援の促進	59
3 子育てを楽しむ環境が整ったまち	62
3 - 1 親を育てる環境づくり	62
3 - 2 健やかな成長のための環境整備	64
3 - 3 家庭教育への取り組み	69
4 子供が健康（健やか）で安全に育つ安心できるまち	71
4 - 1 健康の保持増進	71
4 - 2 児童の権利擁護	77
4 - 3 生活環境の整備・充実	79
4 - 4 子供の安全の確保	81

第2章 目標数値の設定	83
1 後期計画における保育サービスの目標事業量について	83
2 その他の目標事業量について	84
資料編	85
次世代育成支援地域行動計画基礎調査アンケート結果 抜粋	

第1部 総論



序章 計画策定に当たって

1 田辺市の概況

和歌山県南部、紀伊半島の南西側に位置する田辺市は、東西約 45km、南北約 46km にわたる総面積約 1,026 平方 km の和歌山県の約 2 割を有する広大な土地を有しています。生活圏域も紀伊山地の山岳が連なる山間地から、太平洋に面する平坦地まで、広域で多様な地域特性となっています。それらを取り巻く、美しい海山の大自然、黒潮洗う温暖な気候に恵まれています。また、歴史は古く、紀南の中心都市として栄え、現在も自然や文化と都市機能がほどよく融合する住みやすいまちになっています。

2 計画策定の趣旨

全国的に少子高齢化が急速に進む中、子育てにおいて不安を抱えたり、孤立を感じたりする保護者の増加や、家庭や地域の養育力の低下など、さまざまな課題への対応が求められています。そのために、子供や子育て中の親を支援する次世代育成に関する施策の充実を図ることが急務となっています。

今後も少子化の進行は、社会の活力の低下や社会保障の不安感をはじめとした、社会経済全体に極めて深刻な影響を与えるものであると懸念されています。

国は、平成 15 年に、少子化社会に対応するため「少子化社会対策基本法」及び「次世代育成支援対策推進法」を制定し、国、地方公共団体、企業が一体となって次世代育成支援を推進することを決めました。

さらに、平成 18 年に「新しい少子化対策について」を、平成 19 年に「仕事と生活の調和憲章」「仕事と生活の調和推進のための行動指針」「子どもと家族を応援する日本」重点戦略」などを定め、少子化対策を進めています。

一方、田辺市においては、国で制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画として「田辺市次世代育成支援行動計画」を策定し、「豊かな未来の創造に向け、子供の健やかな成長をみんなで支える社会の醸成」を掲げ、子育て家族をみんなで応援し、子育てと社会参加の両立したまちをめざし、各種施策を推進してきました。

しかしながら、子供を取り巻く環境は大きく変化し続けています。少子高齢化や核家族化の進行、さらに地域や家庭における子育て機能の低下が進んでいます。また、保護者は子育てに対する負担感・不安感が募っています。

このような国の新たな少子化対策や、田辺市の環境変化をふまえ、より市民のニーズに即して総合的に計画の見直しを行い、「田辺市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定します。

3 計画の位置づけと目標年次

この計画は、平成 15 年 7 月に制定され、平成 17 年 4 月 1 日より施行された「次世代育成支援対策推進法」第 8 条第 1 項に基づく市町村行動計画に当たる田辺市の行動計画であり、平成 17 年 5 月に策定された田辺市次世代育成支援行動計画（以下「前期計画」という。）に続く後期計画として策定しました。

子供や子育て家庭などを対象とし、前期計画の取り組みについて、評価・検証をした上で、田辺市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めるものです。

今回策定する後期計画については、前期計画に係る必要な見直しを平成 21 年度中に行った上で、平成 22 年度から平成 26 年度までを計画期間とします。

図 計画の期間



第1章 田辺市の子供を取り巻く現状

1 田辺市をあらわす数値

(1) 年齢3区分別人口

田辺市の人口は、平成21年4月1日現在82,537人で、年齢3区分では年少人口(0~14歳)が11,071人(構成比13.4%)、生産年齢人口(15~64歳)が49,258人(構成比59.7%)、老年人口(65歳以上)が22,208人(構成比26.9%)となっています。

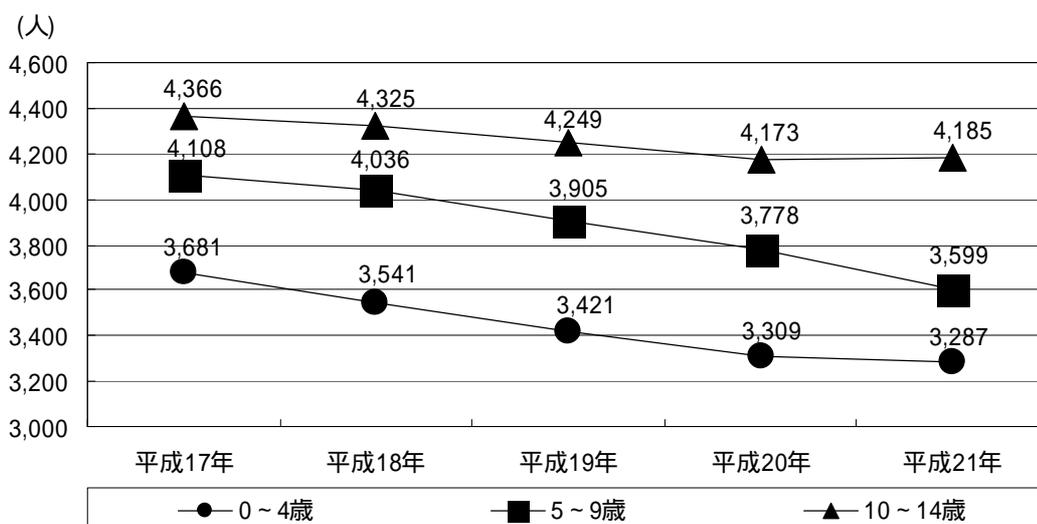
単位：人

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
総人口	85,582	84,975	84,159	83,270	82,537
年少人口	12,155	11,902	11,575	11,260	11,071
0~4歳	3,681	3,541	3,421	3,309	3,287
5~9歳	4,108	4,036	3,905	3,778	3,599
10~14歳	4,366	4,325	4,249	4,173	4,185
生産年齢人口	52,391	51,781	50,930	50,003	49,258
老年人口	21,036	21,292	21,654	22,007	22,208

資料：子育て推進課（各年4月1日）

(2) 年少人口の推移

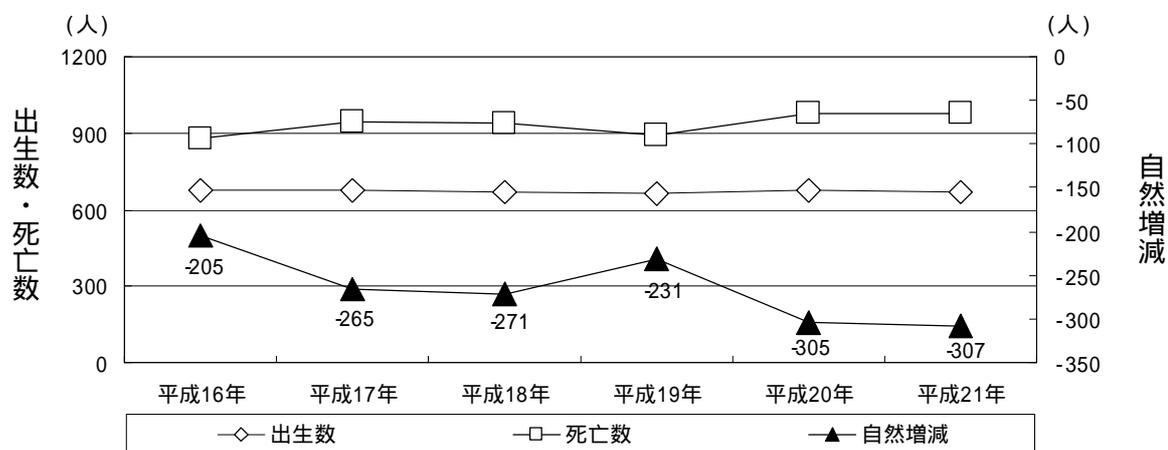
平成21年4月1日現在、0~4歳で3,287人、5~9歳で3,599人、10~14歳で4,185人となっており、年々減少傾向にあります。



資料：子育て推進課（各年4月1日）

(3) 自然増減の推移

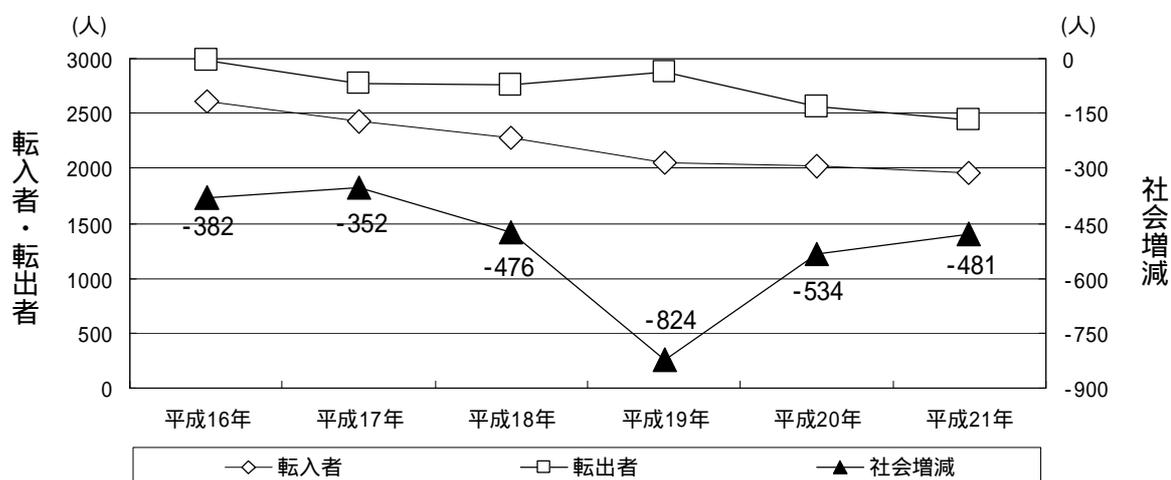
自然増減についてみると、平成16年から平成21年にかけて、出生数が死亡数を下回り、自然減の傾向となっています。



資料：市民課

(4) 社会増減の推移

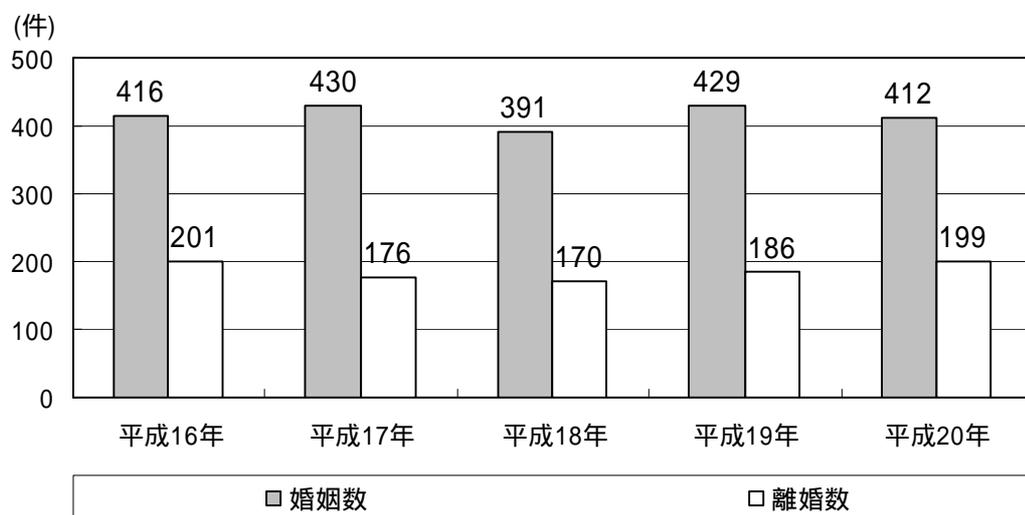
社会増減についてみると、平成16年から平成21年にかけて、転入者が転出者を下回り、社会減の傾向となっています。平成19年に大幅な減少が見られましたが、平成20年、平成21年と減少幅が少なくなっています。



資料：市民課

(5) 婚姻数・離婚数の推移

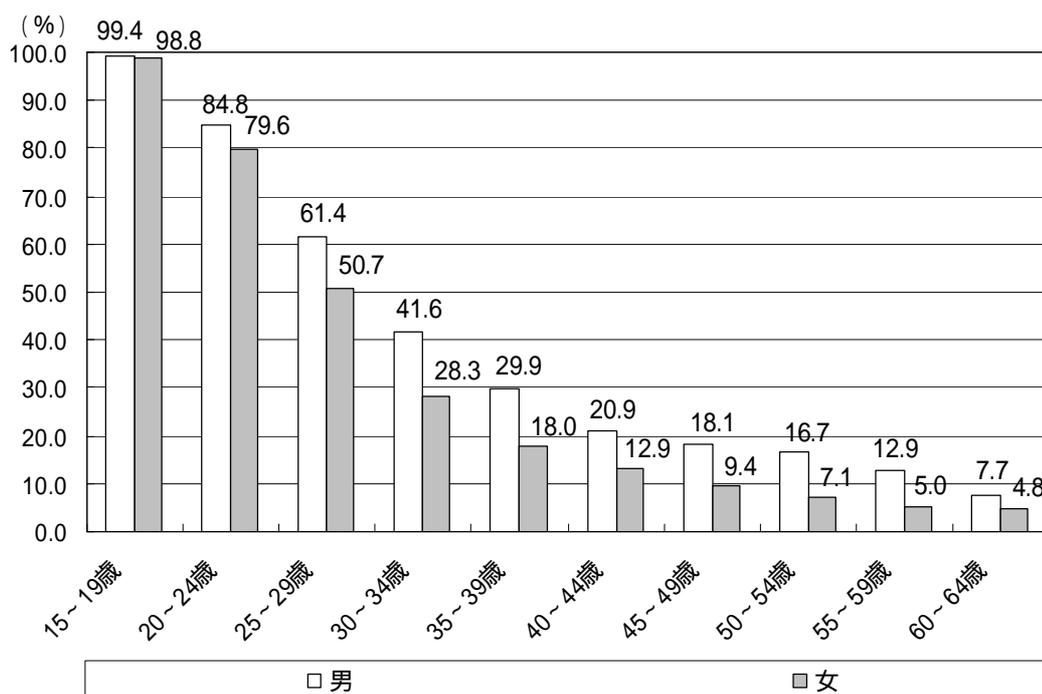
婚姻数・離婚数ともに、ほぼ横ばいとなっており、平成20年では、婚姻数412件、離婚数が199件となっています。



資料：和歌山県人口動態統計

(6) 未婚率

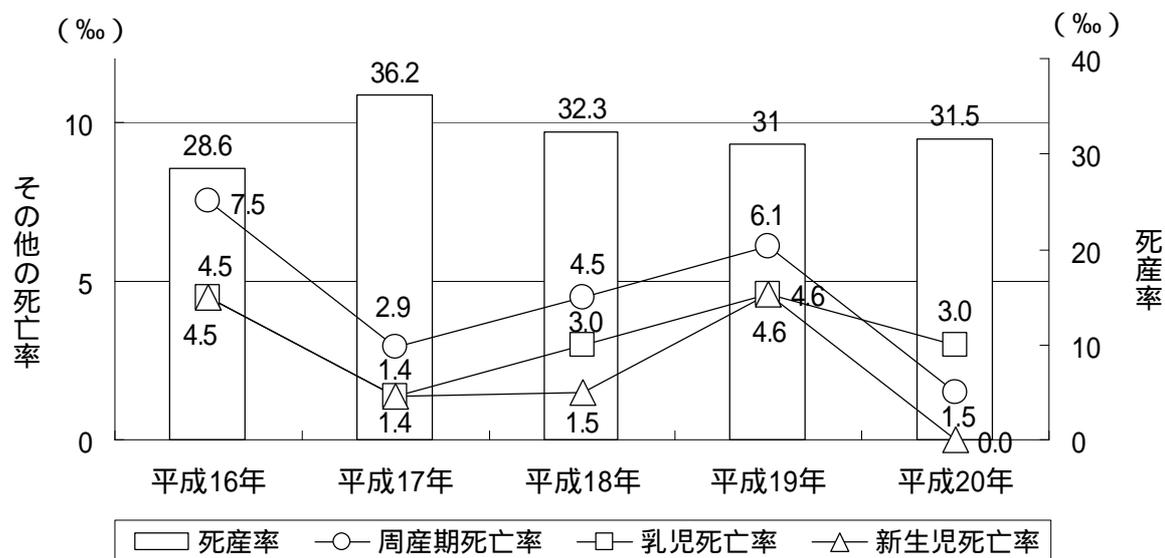
未婚率は、20歳代後半の男女で約5～6割、30歳代前半の男女で約3～4割となっています。



資料：国勢調査（平成17年10月1日現在）

(7) 死産率・周産期死亡率・乳児死亡率・新生児死亡率

死産率・周産期死亡率・乳児死亡率・新生児死亡率は、下記のとおりとなっています。



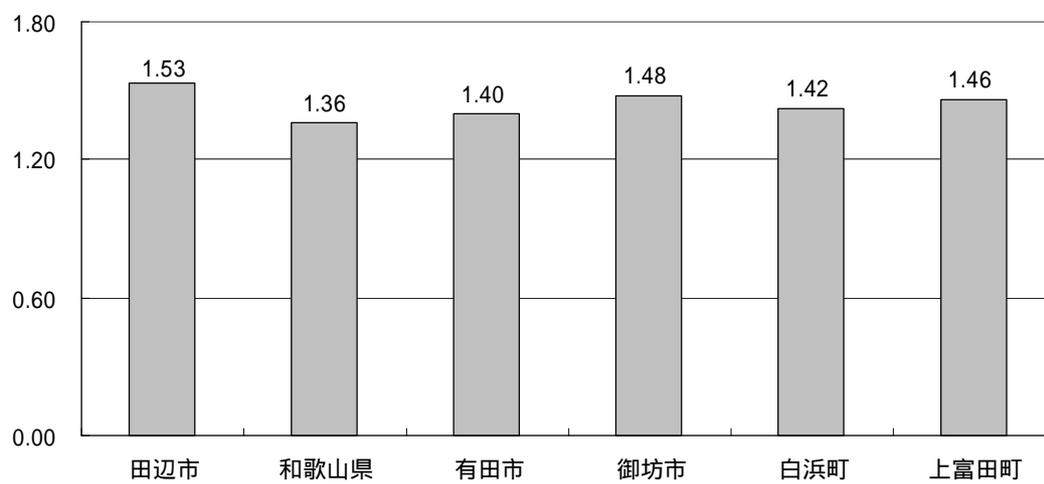
資料：和歌山県人口動態統計

死産は人口 1,000 人に対する比率

周産期死亡、乳児死亡、新生児死亡は、出生 1,000 人に対する比率

(8) 合計特殊出生率

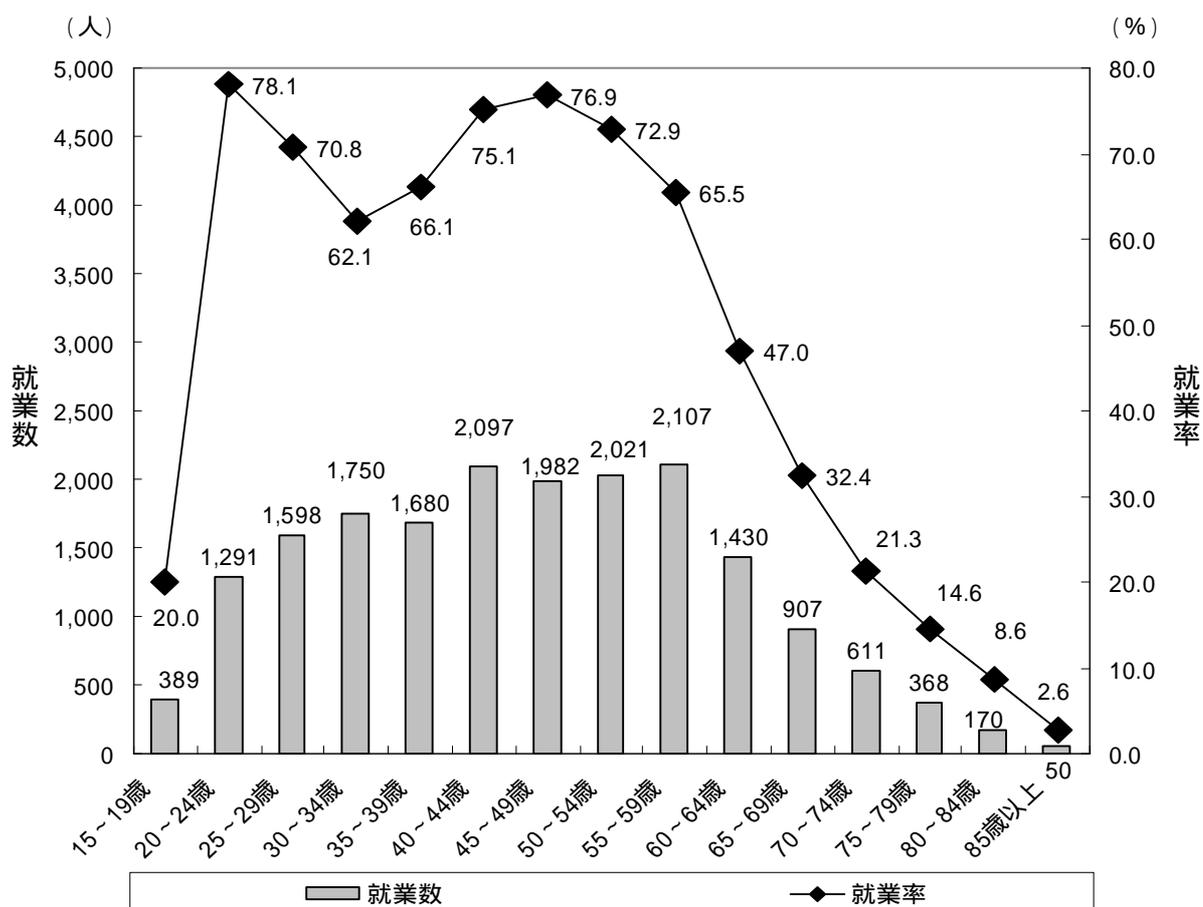
田辺市の合計特殊出生率（平成 15 年から平成 19 年）は、1.53 であり、和歌山県平均の 1.36 を上回っています。



資料：人口動態保健所・市区町村別統計

(9) 女性の就業数と就業率

平成17年の女性の就業数は、50歳代後半で最も高く、2,107人となっています。また、女性の就業率は20歳代前半が最も高く、次いで、40歳代後半が高くなっています。



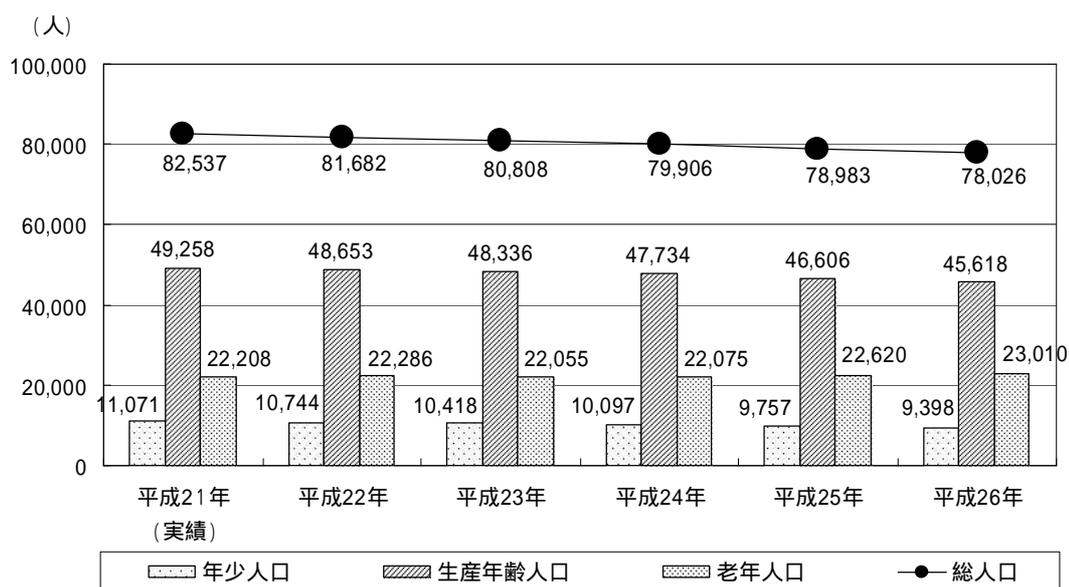
資料：国勢調査（平成17年10月1日現在）

2 人口推計

(1) 人口推計(年齢3区分)

計画期間中の人口推計についてみると、平成22年では81,682人、平成26年には78,026人と予測されます。年齢3区分別人口についてみると、年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)は減少傾向を示していますが、老年人口は増加傾向を示しており、少子高齢化が一層進行するものと予測されます。

年齢3区分別推計人口



資料：子育て推進課

端数処理の関係で合計が合わないことがあります

平成21年は実績値

(2) 18 歳未満の人口推計

田辺市の 18 歳未満の人口推計は、年々減少し、平成 26 年には、0～5 歳合計で 3,407 人、6～11 歳合計で 3,821 人、12～17 歳合計で 4,630 人と推計されます。

18 歳未満の人口推計

単位：人

児童年齢	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	0～5 歳合計
平成 21 年	680	634	632	682	659	691	3,978
平成 22 年	571	692	633	627	675	650	3,849
平成 23 年	556	581	691	628	621	666	3,743
平成 24 年	541	566	580	686	622	613	3,607
平成 25 年	533	550	565	576	679	614	3,516
平成 26 年	515	542	549	561	570	670	3,407

児童年齢	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	6～11 歳合計
平成 21 年	700	722	758	728	841	832	4,581
平成 22 年	680	694	720	748	727	837	4,407
平成 23 年	640	675	692	711	748	724	4,190
平成 24 年	656	635	673	684	710	744	4,103
平成 25 年	603	650	633	664	683	707	3,942
平成 26 年	604	598	649	626	664	680	3,821

児童年齢	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	12～17 歳合計
平成 21 年	819	840	853	818	895	871	5,096
平成 22 年	829	821	838	849	813	893	5,044
平成 23 年	834	831	819	834	844	812	4,974
平成 24 年	721	837	829	815	829	842	4,874
平成 25 年	741	724	834	825	811	827	4,763
平成 26 年	704	744	722	830	821	809	4,630

資料：子育て推進課

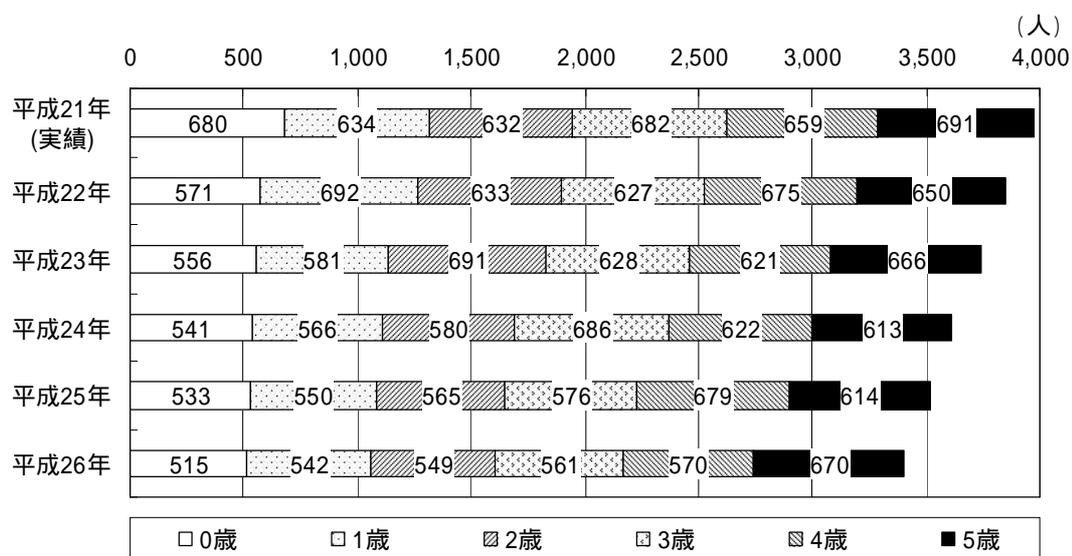
端数処理の関係で合計が合わないことがあります

平成 21 年は実績値

(3) 0～5歳の年齢別推計人口

0～5歳の推計人口の合計値は、平成22年の3,849人から、平成26年の3,407人と減少傾向になっていくと推計されます。

0～5歳の年齢別推計人口



資料：子育て推進課
平成21年は実績値

3 子育て支援体制の状況

(1) 保育所

田辺市の保育所の状況は、公立保育所についてみると、平成 21 年では、公立保育所 10 か所、へき地保育所は 8 か所と合計園数は 18 か所となっており、保育所の園児数は、882 人となっています。また、私立保育所についてみると、平成 21 年では、園数は 6 か所、園児数は 512 人となっています。

認可保育所

公立保育所

単位：人、か所

	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
園数	19	19	18	18	18
園児数	956	933	892	856	882

へき地保育所を含む

資料：子育て推進課（各年 4 月 1 日）

私立（認可）保育所

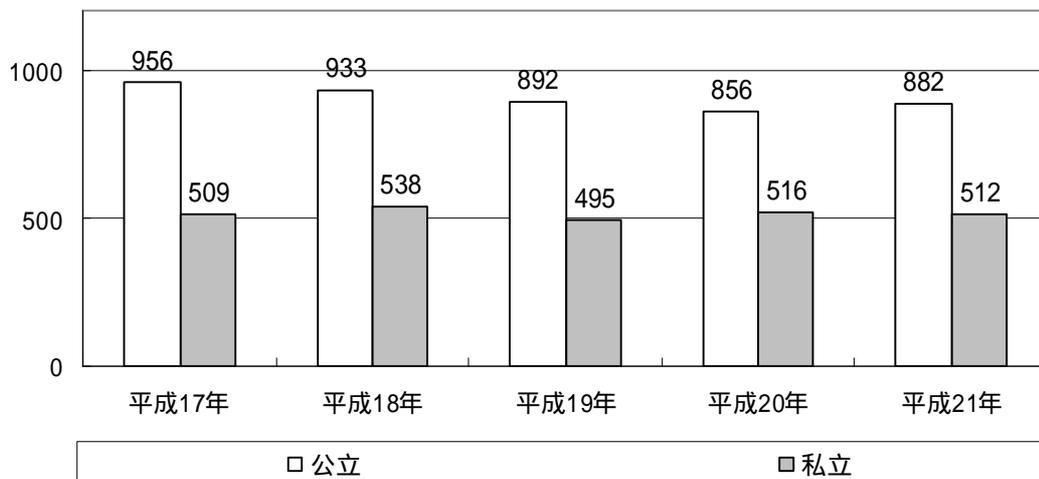
単位：人、か所

	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
園数	5	6	6	6	6
園児数	509	538	495	516	512

資料：子育て推進課（各年 4 月 1 日）

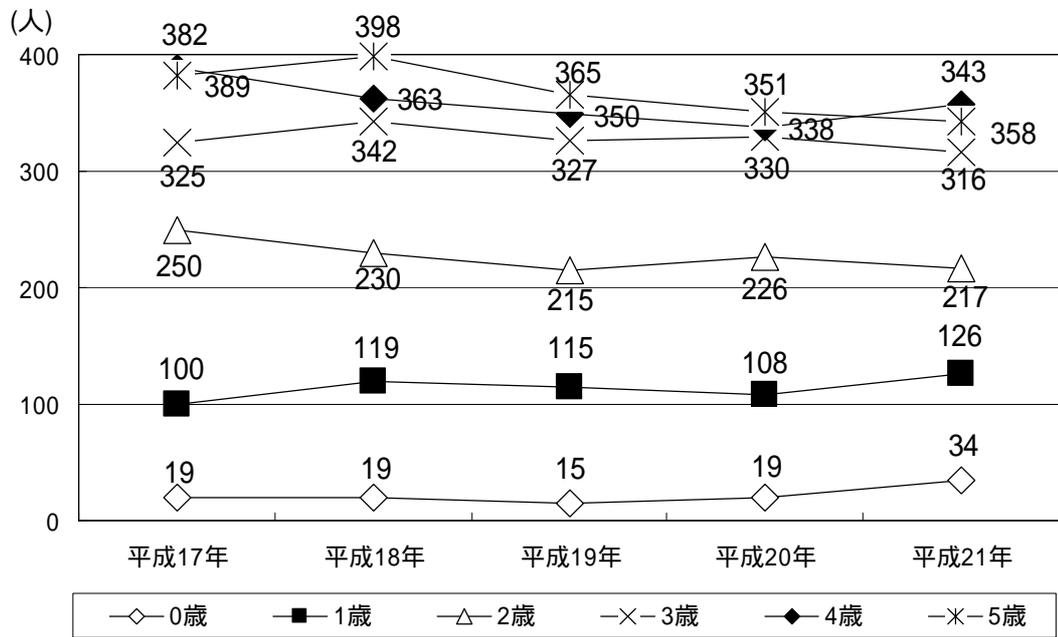
園児数の推移

(人)



資料：子育て推進課（各年 4 月 1 日）

園児数の年齢別推移

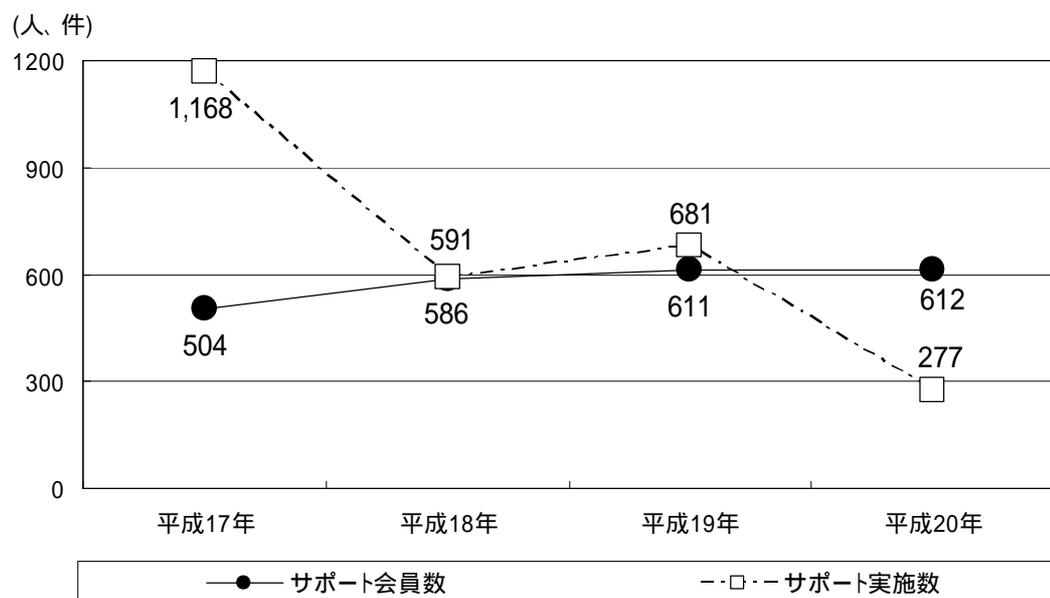


資料：子育て推進課（各年4月1日）

(2) ファミリーサポートセンター

ファミリーサポートセンターについてみると、サポート実施数では、減少傾向となっており、平成20年は277件となっています。一方、サポート会員数は、増加傾向となっており、平成17年と比較して、108人の増加となっており、平成20年は、612人の会員数があります。

ファミリーサポートセンターのサポート会員数と実施数



資料：子育て推進課

(3) 地域子育て支援センター

地域子育て支援センターについてみると、さまざまな活動を行っており、主に平成 20 年度の参加者では、子育てサークル支援が 2,304 人、青空広場が 3,759 人となっています。

また、訪問相談が平成 18 年度、保護者学習会が平成 19 年度に廃止しています。しかし、新たに、ふれあい農園体験を平成 20 年度から実施しており、219 人の参加者がありました。

子育て支援センターの“愛あい”利用状況

単位：件、人

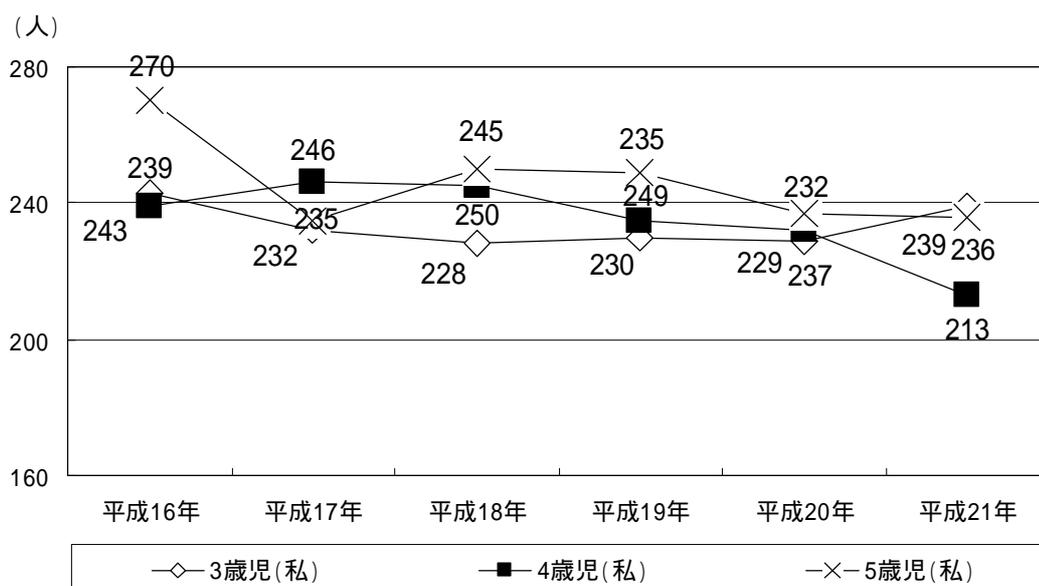
	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
電話相談	87	79	79	71	56
面接相談	169	133	110	90	116
訪問相談	4	1			
親子保育フレンズ	136	175	158	145	142
愛あいルーム利用者	473	461	336	226	147
にこにこるーむ	149	203	184	192	220
あいあい広場	618	608	650	792	779
子育てサークル支援	2,537	3,319	2,918	2,518	2,304
青空広場	3,710	4,693	4,265	3,232	3,759
保育体験入園	654	925	936	1,004	1,084
保護者学習会	10	8	16		
ふれあい農園体験					219

資料：子育て推進課

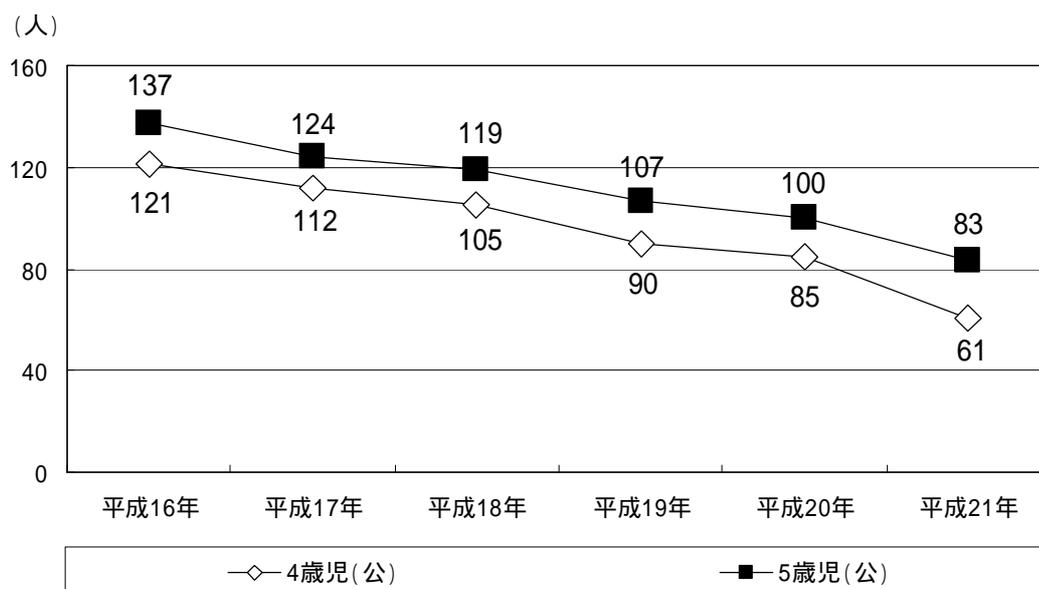
(4) 幼稚園

私立と公立の園児数についてみると、私立幼稚園の園児数では、3歳児(私)、4歳児(私)、5歳児(私)について、平成16年から、減少傾向となっています。公立幼稚園の園児数では、4歳児(公)、5歳児(公)について平成16年から、年々減少傾向となっています。

私立幼稚園の園児数の推移



公立幼稚園の園児数の推移



資料：とものに学校教育課

(5) 放課後児童健全育成事業 (学童保育)

放課後児童健全育成事業は、平成 21 年度に市内の 10 か所で実施しており、学童の受け入れ人数は、315 人となっています。

学童保育の状況

単位：人

学童保育所名(校区)	定員	1年	2年	3年	4年	合計
西部学童(田辺第三小学校)	40	14	10	13		37
芳養学童(芳養小学校)	40	14	7	10		31
会津学童(会津小学校)	70	21	20	12		53
ひがし学童(東部小学校)	50	18	24	10		52
なんぶ学童(田辺第二小学校)	40	13	17	9	2	41
三栖学童(三栖小学校)	40	9	15	6		30
稲成学童(稲成小学校)	40	12	8	6		26
上秋津学童(上秋津小学校)	40	9	10	5		24
中部学童(田辺第一小学校)	40	9	2	1		12
鮎川学童(鮎川小学校)	40	4	3	2		9
合計	440	123	116	74	2	315

資料：子育て推進課(平成 21 年度)

(6) 乳幼児健診・育児相談

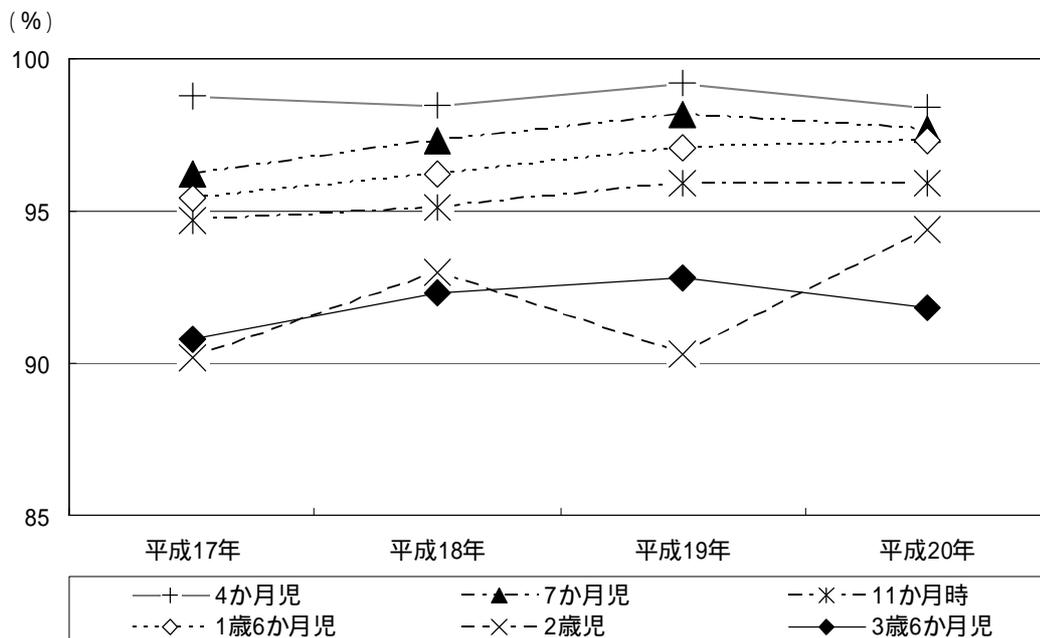
乳幼児健診事業の概要は、以下のとおりとなっています。

乳幼児健診・育児相談の概要

健診・相談	内容
4 か月児健診	診察、身体計測、BCG予防接種、育児・栄養その他の相談
7 か月児相談	身体計測、育児・栄養、その他の相談
11 か月児相談	身体計測、育児・栄養、絵本の読み聞かせ、その他の相談
1 歳 6 か月児健診	歯科、内科診察、身体計測、口腔衛生指導、育児・栄養等の相談
2 歳児相談	身体計測、育児・栄養、その他の相談
3 歳 6 か月児健診	歯科、内科診察、身体計測、育児・栄養等の相談
5 歳児発達相談	アンケートによる発達評価、発達・教育・育児・栄養その他の相談

資料：健康増進課

乳幼児健診・育児相談の受診率推移



乳幼児健診・育児相談の実施状況

単位：人、%

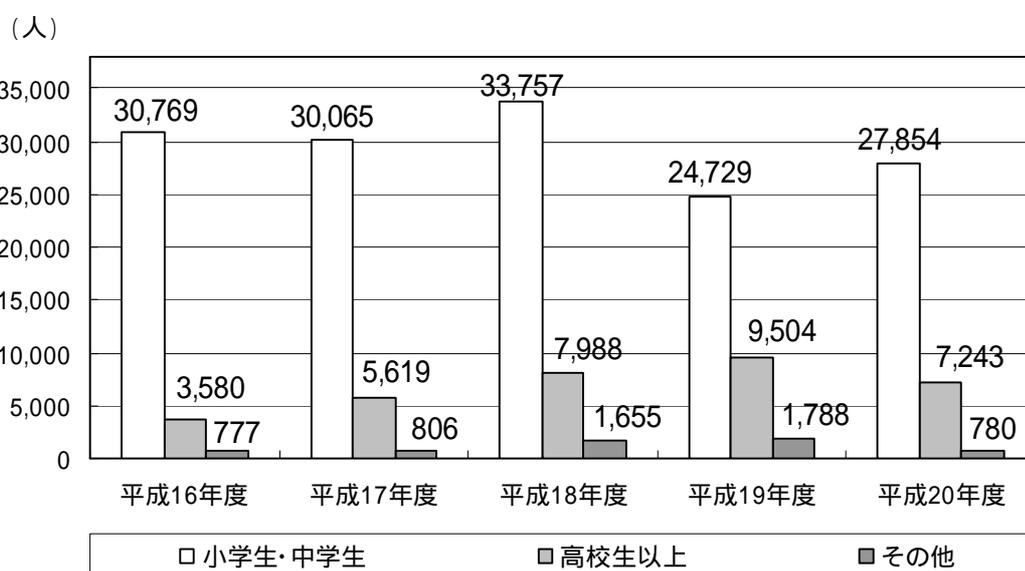
		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
4 か 月 児	対象者	585	693	661	649	688
	受診者	585	685	651	644	677
	受診率	100.0	98.8	98.5	99.2	98.4
7 か 月 児	対象者	606	684	679	653	644
	受診者	600	658	661	641	629
	受診率	99.0	96.2	97.3	98.2	97.7
11 か 月 児	対象者	679	677	709	639	637
	受診者	648	641	674	613	611
	受診率	95.4	94.7	95.1	95.9	95.9
1 歳 6 か 月 児	対象者	642	718	687	665	627
	受診者	636	685	661	646	610
	受診率	99.1	95.4	96.2	97.1	97.3
2 歳 児	対象者	659	728	683	708	639
	受診者	620	657	635	639	603
	受診率	94.1	90.2	93.0	90.3	94.4
3 歳 児 6 か 月	対象者	655	750	737	685	670
	受診者	604	681	680	636	615
	受診率	92.2	90.8	92.3	92.8	91.8
合 計	対象者	3,826	4,250	4,156	3,999	3,905
	受診者	3,693	4,007	3,962	3,819	3,745
	受診率	96.5	94.3	95.3	95.5	95.9

資料：健康増進課

(7) 児童館

児童館についてみると、児童館利用者の推移では、小学生・中学生の平成20年度の利用者数は、平成16年度と比較して、2,915人減少し、27,854人となっています。平成19年度に大幅に減少が見られましたが、平成20年度には、再び増加しています。一方、高校生以上とその他では、平成16年度から平成19年度にかけて、増加傾向が見られましたが、平成20年度は減少して、高校生以上が7,243人、その他が780人となっています。

児童館利用者の推移



児童館利用者の推移

単位：人

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
小学生・中学生	30,769	30,065	33,757	24,729	27,854
高校生以上	3,580	5,619	7,988	9,504	7,243
その他	777	806	1,655	1,788	780

資料：児童館

市内児童館の利用状況

未広児童館の利用者

単位：人、日

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
小学生・中学生	14,792	15,374	19,183	15,855	17,424
開館日数	289	290	294	298	295
日当たり利用者	51	53	65	53	59

資料：児童館

天神児童館の利用者

単位：人、日

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
小学生・中学生	11,290	10,102	9,873	4,220	6,051
開館日数	245	245	245	245	244
日当たり利用者	46	41	40	17	25

資料：児童館

芳養児童センターの利用者

単位：人、日

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
小学生・中学生	4,687	4,589	4,701	4,665	4,379
開館日数	295	295	295	295	294
日当たり利用者	16	16	16	16	15

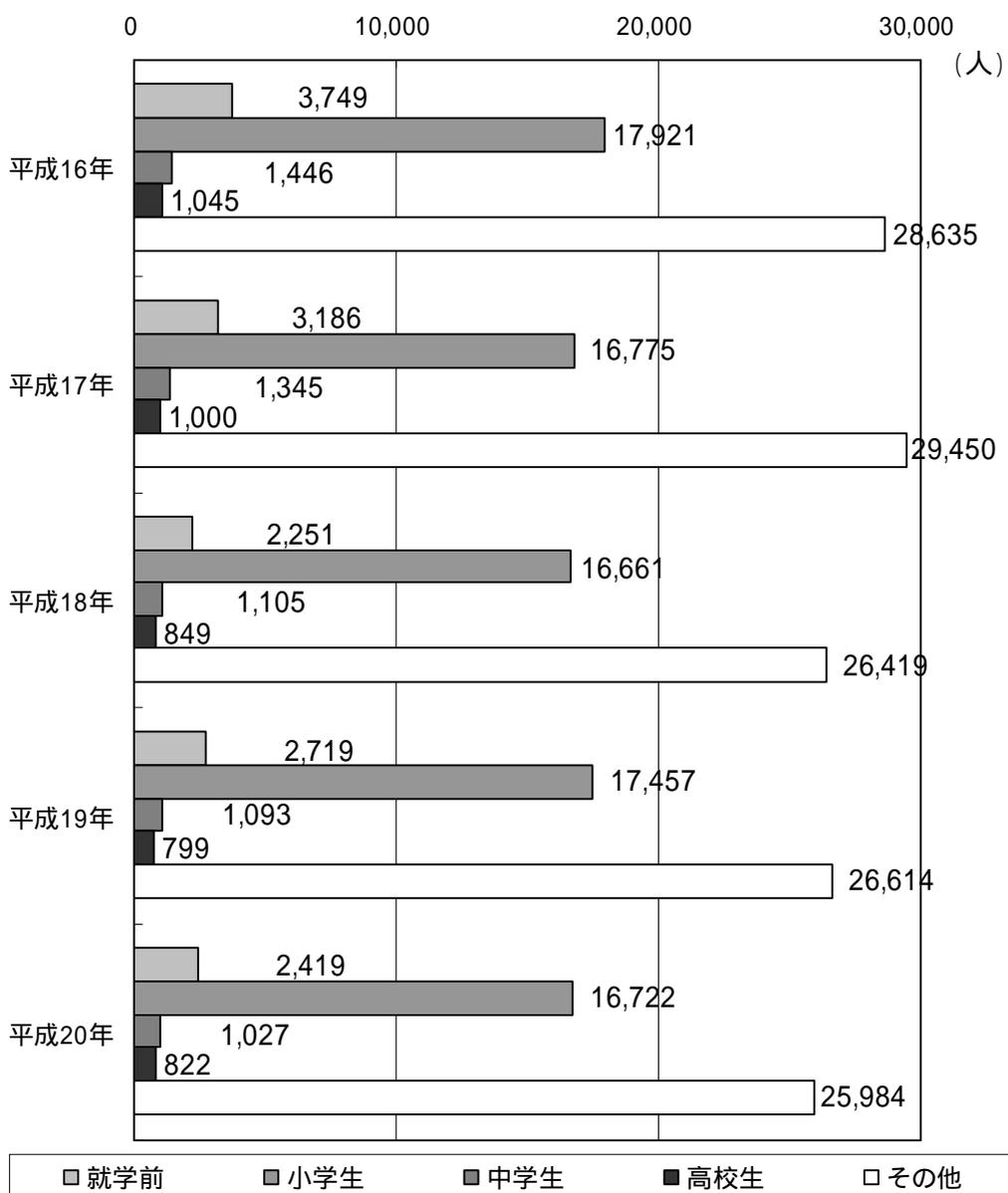
資料：児童館

(8) 図書館

図書館の利用状況は、全体として、年々減少傾向にある中、小学生の利用者は、ほぼ横ばいとなっています。

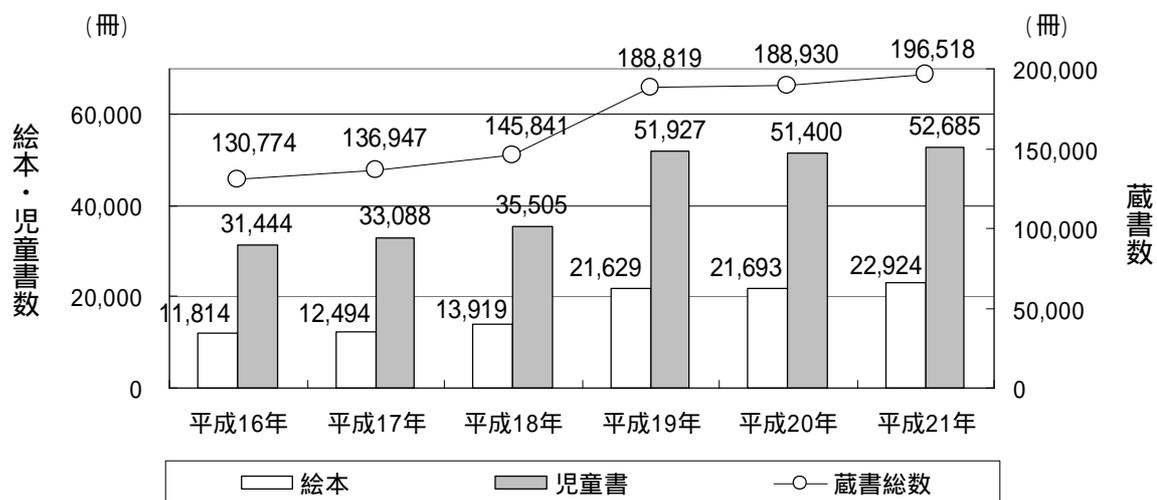
平成 21 年における蔵書総数は、約 19.6 万冊であり、そのうち絵本が約 2.3 万冊、児童書が約 5.2 万冊となっています。また、平成 18 年から平成 19 年に蔵書総数が大きく増加しています。

図書館利用者数の推移



資料：図書館

図書館蔵書数の推移



資料：図書館（各年4月1日）

第2章 前期計画の評価と今後の課題

1 子育て家庭を地域のみんで応援するまち

1-1 地域の子育てサービスの充実

事業名	評価
子育て相談事業	子育て支援センターを利用していない（相談に来ない）人々への対応が必要となっている。
親子（家庭）保育フレンズ	保育所の一室を借りて開催しているため、保育所への負担も大きい。希望者が多くなったときの対応が必要となっている。
子育てサークル育成・支援事業	親子同士の交流の場を活性化させるための会場の確保が必要となっている。
子育て広場事業	子育て支援センターを利用していない人々への対応が必要となっている。「青空広場」のため雨天時の開催の要望がある。
あいあい広場	子育て支援センターを利用していない人々への対応が必要となっている。
児童館活動	少子化や学校週5日制による放課後時間の減少、余暇活動の多様化により、参加者が減少傾向にある。特に中高生は塾や学校行事（クラブ活動）等により参加が困難である。
児童館指導員の育成	専門性を高めるため、専門的な学習や資格取得が必要となっている。
子どもクラブの指導者育成	保護者や地域の人が指導員となり、積極的に取り組む一方、少子化で参加する会員（保護者）が少なくなっている。

事業名	評価
ファミリーサポートセンター事業	行政局管内での認知度が低く、利用者が少ないことから、広報等を通じて周知して、登録者数をふやす必要がある。
つどいの広場事業	気軽に使える親子の居場所として機能しているが、場所が狭く雨天時に利用者が集中してしまうことがある。
放課後児童健全育成事業	入所希望者の増加と保護者のニーズに対応するため、小規模学童の開設、開設場所の確保、長期休業日の開設時間、土曜日開設を検討する必要がある。
短期入所生活援助（ショートステイ）事業	今後も需要等に応じたサービスの実施が必要となっている。
夜間養護等（トワイライトステイ）事業	今後も需要等に応じたサービスの実施が必要となっている。
幼稚園の預かり保育事業の検討	平成19年5月より田辺市立幼稚園全園において本格実施をし、保護者からは評価を得ている。預かり保育実施に伴い、職員会議の時間の確保、園行事の実施期間、保護者との連携等、業務に支障のないように実施していく必要がある。
放課後子ども教室推進事業（地域ふれあいルーム開設事業）	実施日時や内容によって、参加人数の多い少ないがあるため児童のニーズに沿った内容の計画と環境の整備が必要である。

1 - 2 要支援家庭などへのサポート

事業名	評価
ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等への支援が図られており、今後も適切な制度実施が必要となっている。 また、県補助要綱の改正によっては、制度の見直しも考えられる。
田辺市第三子以降に係る妊婦健康診査費助成事業	平成 21 年度から全妊婦に対する助成事業に拡大した。
乳幼児医療費助成事業	乳幼児の健康の保持・増進が図られており、今後も適切な制度実施が必要となっている。 また、県補助要綱の改正によっては、制度の見直しも考えられる。
田辺市三子以上に係る育児支援助成事業	多子世帯への支援が図られており、今後も適切な制度実施が必要となっている。
家庭支援推進保育事業	保育士の加配等、環境整備を図っているが、今後も児童の様子や家庭状況に応じたきめ細やかな保育を継続する必要がある。
障害児保育事業	障害児保育の実施は、周囲の子供たちにもよい影響を与えており、今後も継続して実施する必要がある。
障害児サマースクール	サマースクールの安定的な運営のために、障害児の参加人員に合わせた付添（介護）人の確保及び保育内容の検討をする必要がある。
障害児福祉サービスの充実	障害児福祉サービスの適正化が図られており、今後も適切な制度の運営が必要である。
母子家庭自立支援教育訓練給付金	今後も就業支援援助が必要な母子家庭に対して、適切な制度の運営が望まれる。
母子家庭高等技能訓練給付金	就業による自立を促進するため、今後も給付金を適切に支給する必要がある。

事業名	評価
家庭児童相談室の 相談体制の充実	相談件数が増加傾向にあるため、児童相談所など、関係 機関との連携をさらに強化する必要がある。
要保護児童対策地 域協議会の設置	個々のケースに対応できるように実効性のある協議会の 運営が必要となっている。

1 - 3 地域支援ネットワークの確立

事業名	評価
シルバー人材センターによる子育て支援事業	今後の需要の状況をみながら対応していくが、事業実施に伴う会員の確保が必要である。
高齢者との交流	日程調整や送迎等の安全の確保が課題となっている。
地域保健福祉推進補助金交付事業	毎年一定数の事業申請があり、地域の保健福祉活動を支援するために、今後も制度の適切な運用が必要である。
市民活動の支援	公募によりNPO法人を選定し、運営を委託しているが、アドバイザー、コーディネーターとしての人材の確保と事務所内の作業スペースの拡充が必要である。
市民活動支援補助金の交付	ソフト事業については、一過性のイベントや恒例のイベントへの助成要望が多く、新規、独自性、発展性のある事業の開拓、さらには3回という利用制限に対して、それ以降の行政のフォローと団体の自立が課題である。
子どもクラブ育成事業	子どもクラブへの加入促進やスポーツ活動以外への取り組みが課題となっている。
子育てサークルの育成・支援事業	サークル活動の活性化のため、適切な支援を継続する必要がある。
ファミリーサポートセンター事業（再掲）	行政局管内での認知度が低く、利用者が少ないことから、広報等を通じて周知して、登録者数をふやしていく必要がある。

2 子育てと社会参加が両立したまち

2 - 1 保育サービス等の充実

事業名	評価
一時保育事業	保護者の保育需要に対応し、今後も引き続きサービスを継続する必要がある。
延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応し、今後も引き続きサービスを継続する必要がある。
休日保育事業	日曜、休日の就労支援や子育て支援のために、今後も引き続きサービスを継続する必要がある。
乳児保育事業	需要状況に応じて施設、人員配置等の受け入れ体制の整備が必要である。
病後児保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応し、今後も引き続きサービスを継続する必要がある。
障害児保育事業 (再掲)	障害児保育の実施は、周囲の子供たちにもよい影響を与えており、今後も継続して実施する必要がある。
私立保育所への援助	健全な保育所経営のために、適切な制度の継続が必要である。
ファミリーサポートセンター事業 (再掲)	行政局管内での認知度が低く、利用者が少ないことから、広報等を通じて周知して、登録者数をふやしていく必要がある。
放課後児童健全育成事業(再掲)	入所希望者の増加に対応するため、開設場所の確保と土曜日開設を検討する必要がある。

2 - 2 両立支援の促進

事業名	評価
育児・介護休業法の普及	育児・介護休業法の周知・活用のために、今後も啓発・普及活動が必要となっている。
労働時間の短縮	労働時間の短縮やジョブシェアリングなどの導入普及のため、今後も広報・啓発が必要となっている。
ファミリーフレンドリー企業	ファミリーフレンドリー企業情報の提供に努め、企業から見た両立支援の意義に対する意識の向上を図る必要がある。
職業能力の向上	各種技術習得講座や研修会の参加を促進するため、周知を継続する必要がある。
パパママ教室	参加しない方への情報提供、ハイリスクの妊婦への個別対応について検討する必要がある。
マタニティスクール	行政局管内からの参加者が少ない。改めてニーズの把握と検討が必要になっている。
市内事業者への啓発活動	男女共同参画社会の実現に向け、今後も啓発活動が必要である。

3 子育てを楽しむ環境が整ったまち

3 - 1 親を育てる環境づくり

事業名	評価
子育て支援情報のPR	今後も情報収集と最新情報の提供を行う必要がある。
子育てマップの作成・発信	施設の現況調査と更新作業の継続が必要となっている。
乳幼児とのふれあい学習	学校現場とのスケジュールや時間調整が困難となっている。
子育て体験セミナー	育児に対する不安、負担を軽減するため、今後も学習会の広報・啓発が必要となっている。
地域異年齢児交流事業	児童の集団生活を体験する場として、より参加しやすい環境づくりが重要となっている。

3 - 2 健やかな成長のための環境整備

事業名	評価
こどもエコクラブ事業	登録クラブ数の増加を促進するため、継続した普及活動が必要となっている。
幼稚園の園庭開放	保護者の気軽な交流の場にもなっているが、保護者が園児から目を離してしまうことがあるなど、安全面で注意する必要がある。
幼稚園の預かり保育事業の検討（再掲）	平成19年5月より田辺市立幼稚園全園において本格実施をし、保護者からは評価を得ている。預かり保育実施に伴い、職員会議の時間の確保、園行事の実施期間、保護者との連携等、業務に支障のないように実施していく必要がある。

事業名	評価
私立幼稚園への補助	今後も適切な制度実施に努める必要がある。
私立幼稚園就園奨励費補助	今後も適切な制度実施に努める必要がある。
いじめ、不登校などの相談体制の充実	ネットを利用した書き込みがあり、いじめなどいろいろなトラブルに発展する危険性がある。また、不登校の原因を分析して支援体制について検討する必要がある。
児童生徒サポートチームの設置	多様な個別のケースに対応するため、関係機関との連携が必要である。
スポーツ活動の充実	学校のスポーツ活動の充実には限りがあるので、社会教育活動との連携を検討する必要がある。
学校施設の整備、改善	今後も計画的に施設整備を進める必要がある。
学校給食の実施	前期計画期間にて、未実施の幼稚園、小学校、中学校での給食を実施した。
道徳教育の充実	今後も人権教育の推進とともに道徳教育の充実を図る必要がある。
スクールカウンセラー、相談員の配置	子供と親にもかかわりながら相談体制の整備を進める必要がある。
文化芸術活動の推進	各学校での単独では予算的に厳しいので、複数校合同での実施を検討する。
美術館観覧料の無料化検討	入場者数の増加を図るため、無料化の範囲拡大の効果を検証する必要がある。

3 - 3 家庭教育への取り組み

事業名	評価
家庭教育講座	保護者に対して、より家庭教育の大切さを啓発する必要がある。
親子自然観察教室	地域間交流事業の独自性を出すために魅力ある企画を検討する必要がある。
家庭教育のための公民館活動	子育てサークル支援については、専用施設のない公民館では、場の提供ができていない。
あいあい広場 (再掲)	子育て支援センターを利用していない人への対応が必要となっている。

4 子供が健康（健やか）で安全に育つ安心できるまち

4 - 1 健康の保持増進

事業名	評価
母子健康手帳の交付	手帳交付時にはさまざまな情報を発信するとともに支援が必要な対象者には、今後も働きかけを進める必要がある。
妊婦一般健康診査	受診票を14回分発行するが、補助券であるため、妊婦健診費の全額を交付負担できていない。 また、妊娠届出が遅く、14回分を十分に利用できていない人もいる。
パパママ教室（再掲）	参加しない者への情報提供、ハイリスクの妊婦への個別対応について検討する必要がある。
マタニティスクール（再掲）	行政局管内からの参加者が少ない。改めてニーズの把握と検討が必要になっている。
妊産婦訪問指導	ハイリスク妊婦の訪問やこんにちは赤ちゃん訪問をする中で、フォローが必要と思われるケースを早期に把握し、支援につなげていく必要がある。
予防接種事業	集団接種より個別接種が望ましいが、かかりつけ医での個別接種へ移行が完了していない。
乳幼児健康診査	健診の精度向上と、医療機関や療育機関との連携の充実が必要である。
う歯予防対策	健診・相談等を利用して早期からの指導が必要である。また、フッ化物洗口の実施を拡大していく必要がある。
乳幼児育児相談	未受診児への状況把握の徹底が必要である。
すくすく教室	参加人員のばらつきの是正のために教室の内容等の充実が必要である。

事業名	評価
ひまわり相談	必要に応じ、他の関連部署や機関と連携しているが、全体的に情報を集約し、コーディネートする体制となっていない。また、相談件数の増加により調整が難しくなっている。相談者のニーズに応えるための体制づくりを検討していく必要がある。
にこにこる～む	ふれあいを通じて子供たちが成長できるように、より開催内容の検討が必要である。
母子栄養対策	今後も母子に対する栄養相談を継続する必要がある。
新生児訪問指導 (こんにちは赤ちゃん事業)	母親の不安の軽減や産後うつ等の早期発見のためにも、訪問を早める必要がある。また、支援機関との体制を構築する必要がある。
乳幼児訪問指導	対象者の状況把握、訪問実施方法、関係機関との連携、ネットワーク等のシステムづくりが課題となっている。
育児支援家庭訪問事業	他の子育て支援事業や母子保健事業、虐待防止のための施策との関連づけと体制づくりの必要がある。
乳幼児とのふれあい学習(再掲)	学校現場とのスケジュールや時間調整が困難となっている。
子育て相談総合窓口	電話相談では相談者の症状などの確に把握できないこともあるため、来所での相談、関係機関への紹介、再度状況の確認に努めているが、より充実する必要がある。
母子保健推進員による地区活動	地域特性に合わせた母子保健推進員活動について、住民のニーズをふまえて再検討する必要がある。
ひきこもり相談窓口	早期対応が社会参加につながりやすいことからひきこもりの初期に相談窓口につながりやすい仕組みづくりが必要となっている。
ひきこもり検討委員会	社会参加に向け、多様な支援が必要であることからネットワークを強化し、早期に支援していく必要がある。

事業名	評価
食育の推進	食育について、食に関する指導の全体計画の作成により、取り組みの充実を図る必要がある。
性教育	家庭や社会集団の一員として、直面する性の諸問題に対処する能力や資質を育てる環境づくりが重要である。
エイズ教育	科学的認識を深め、児童が当事者にならないように指導を継続する。
喫煙防止教育	喫煙者の低年齢化が見られることから、小中学校、高校の連携した取り組みが必要である。
薬物乱用防止教育	乱用の防止に向けて、全小中学校に対し、引き続き指導をしていく必要がある。

4 - 2 児童の権利擁護

事業名	評価
子供の人権啓発	たなべ人権フェスティバルに児童・保護者約 1,000 人の参加があった。大規模なイベントとなると開催場所が限られる。
こどもなんでも電話相談	平成 18 年度から和歌山県教育センター学びの丘の教育相談を案内している。
教育相談	不登校相談を経て、ひきこもり状況から適応指導教室へ至ることもある。今後も事業を推進する。
適応指導教室	毎年、適応指導教室通いを経て、学校への復帰に至ることもある。今後はインターネットサービスを活用した不登校支援を検討する。
家庭児童相談室の相談体制の充実（再掲）	相談件数が増加傾向にあるため、児童相談所など、関係機関との連携をさらに強化する必要がある。
要保護児童対策地域協議会の設置（再掲）	個々の事業に対応できるように実効性のある協議会の運営が必要である。

4 - 3 生活環境の整備・充実

事業名	評価
居住環境の改善	旧田辺市内の市営住宅の老朽化が進んでいる。
市営住宅募集における優遇制度	子育て世代への良好な居住環境の提供のため今後も取り組みが必要である。
道路環境の整備	通学路の整備も含め、誰もが利用しやすい道路環境の整備が必要である。
有害環境の対策の強化	インターネットによる被害は防止されているので、今後も関係機関、地域ぐるみの取り組みが必要である。
公園施設の整備	安全で快適な憩いの場づくりのために、誰もが利用しやすい施設の整備が必要である。

4 - 4 子供の安全確保

事業名	評価
交通安全意識の高揚	交通安全の意識の高揚が図られており、今後も交通安全教室や街頭指導を継続して事業を推進する必要がある。
自転車の安全な乗り方の指導	交通安全の意識の高揚が図られており、今後も交通安全教室や街頭指導を継続して事業を推進する必要がある。
安全対策の徹底	安全確保に関する市民の意識を高めるために保護者と地域が連携した安全対策体制を進めていく必要がある。
みんなで子どもを守る街づくり計画の実施	地域によって、下校時間の子供の見守りの参加者が少ない所がある。
被害予防の情報提供	市民・学校・保育所・幼稚園の危機意識は高いものとなっている。また、危険性のある不審者情報は市民全体に伝える必要がある。
きしゅう君の家	旧田辺市で使用している旧型ステッカーが、目立たないので、新しいものに変えていく必要がある。
子供の事故予防	事故件数をより減少させるため、今後も事故予防教育を推進する。

第3章 計画の基本方針

1 基本理念

平成12年の3月に策定された「田辺市児童育成計画」は、“豊かな未来の創造に向け、子供の健やかな成長をみんなで支える社会の醸成”を基本理念として計画をし、各種施策の展開を推進してきました。

その後、少子高齢化の進行や地域における環境の変化から、次世代育成支援を迅速かつ重点的に推進する必要があり、前期計画を策定しました。

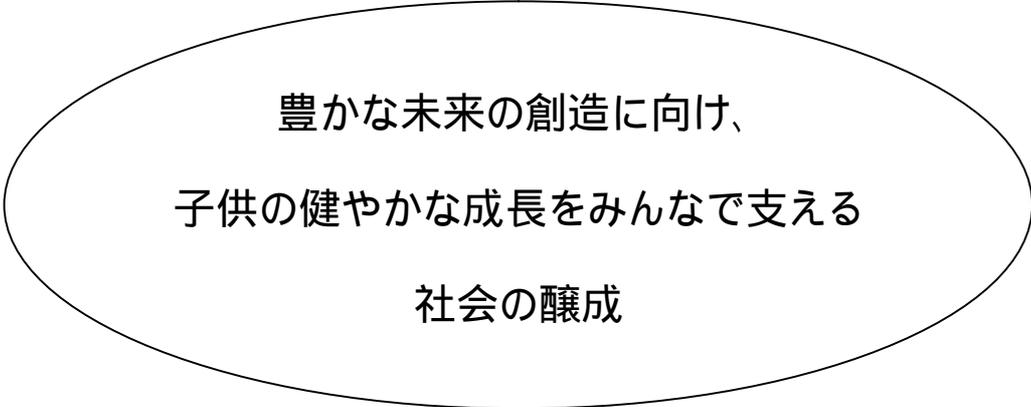
その後も高度情報化の進展や働く女性の増加など、社会が大きく変化する中で、人々の価値観やライフスタイルが多様化・複雑化しています。

この後期計画は、今後のまちづくりを進めていく中で、人づくりに大きくかかわる行動計画をめざします。子供の未来と豊かな生活のため、保護者があふれる愛情をそそぎ、子供が夢や希望を持ち、心身ともに健やかに育つことにより、互いに助け合い、明るい平和なまちをつくります。

わたしたち田辺市民は、田辺市民憲章の趣旨に基づき、自治と福祉の心にあふれたまちをつくるため、子供の幸せを第一に考えながら、子供のためにどんな環境を整えていく必要があるのか、また、子育てに取り組んでいる親にどんな支援が必要なのか。そして、人と人とのつながりが希薄化する中で、地域はどこまでかかわっていけるのかを改めて考え、行動していかなければなりません。

後期計画では、保護者が子育ての第一義的な責任を有するという基本的な認識のもと、家庭や、地域、職場などの社会全体が連携しながら、前期計画に示された基本理念を踏襲し、より実現可能な施策を推進していきます。

《基本理念》



豊かな未来の創造に向け、
子供の健やかな成長をみんなで支える
社会の醸成

2 基本的な視点

- (1) 保護者の親育ちの支援
- (2) 子供の自立と育成
- (3) 家庭をはじめ社会全体での支援の仕組みづくり
- (4) 地域の特性をふまえた総合的、主体的な支援
- (5) 男女共同参画による子育て環境づくり

(1) 保護者の親育ちの支援

次世代育成支援対策は、父母その他の保護者が子育てについて第一義的な責任を有するという基本認識のもとに、家庭その他の場において、子育ての意義について理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びを実感されるように配慮して行わなければなりません。

子供が生まれてからは、その家庭ごとに成長していきます。しかし、子育てを取り巻く課題は、多様化・深刻化している現状があります。そのため、行政、企業、そしてなによりも地域の人々がそれぞれの立場から支えてくれる子育て支援社会を構築していくことが重要です。地域全体でサポートすることで、親が責任を持ちながらも、喜びや楽しみを感じながら子育てをすることは、子供が豊かな心で育つことにもつながっていきます。

(2) 子供の自立と育成

「児童の権利に関する条約」の趣旨に基づき、子供一人ひとりの人権を尊重し、子供の幸せを第一に考え、子供の利益を最大限に尊重することとします。次世代の親づくりという視点から長期的な視野に立って豊かな人間性、自立性を育む環境づくりを進めます。

(3) 家庭をはじめ社会全体での支援の仕組みづくり

家族形態や価値観の変化に対応するため、多様な個別の需要に対応した計画内容であることが必要です。また、保護者はもとより、国、自治体、企業や地域を含めた社会全体による支援の仕組みづくりを促進します。

(4) 地域の特性をふまえた総合的、主体的な支援

子育てと仕事の両立支援のみならず、すべての子供と家庭への支援という観点から、地域活動団体や民間事業者、各種施設、その他のさまざまな地域の社会資源を活用しながら、田辺市の特性をふまえた適切なサービスの量及び質を確保する総合的で主体的な取り組みを進めることが重要です。

(5) 男女共同参画による子育て環境づくり

少子化対策の観点からも、男女共同参画を推進し、男女ともに安心して仕事や社会参加と子育てが両立できる環境づくりを進め、男女が互いに協力し合って自信を持って楽しい子育てができるための環境づくりを進めます。

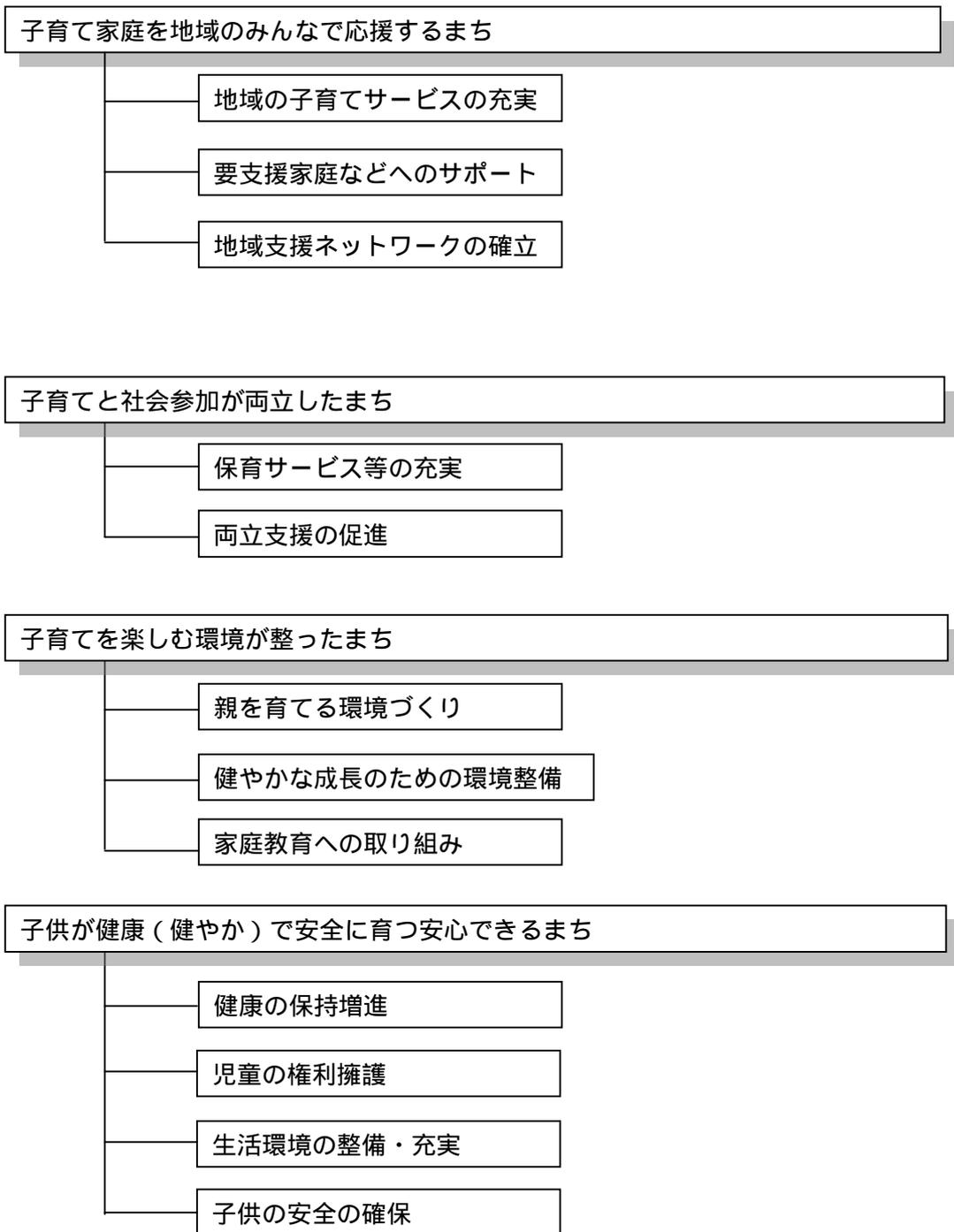
3 基本目標

基本理念を基に、4つの基本目標を掲げます。

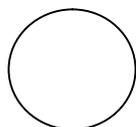
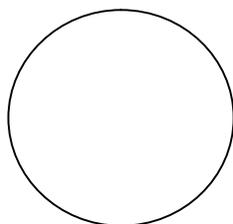
基本目標

- 1 子育て家庭を地域みんなで応援するまち
- 2 子育てと社会参加が両立したまち
- 3 子育てを楽しむ環境が整ったまち
- 4 子供が健康（健やか）で安全に育つ安心できるまち

4 施策の体系



第2部 各論



第1章 施策の方向性

1 子育て家庭を地域のみんなで応援するまち

1 - 1 地域の子育てサービスの充実

現状と課題

田辺市では、前期計画に基づき、子育てに関する相談事業や交流の場の提供、子育て支援サービスの充実、地域子育て支援センター、ファミリーサポートセンターでの取り組みなどを通して、地域における子育て支援を進めてきました。

しかし、核家族化の進行や地域住民の連帯意識の希薄化などにより、子育てに関する心理的負担感や不安感を持つ人がさらにふえる中、子育て世代が身近なところで気軽に相談できる体制や子育て世代の交流の場・機会づくりは、今後より一層必要となっています。

また、児童館や子どもクラブ活動において、地域の協力を得てさまざまな体験活動や子育て家庭の交流活動などの取り組みも実施していますが、人材の不足や参加者の減少などの課題もうかがえます。

今後も地域全体で子育てを応援できるように、行政、関係機関、関係団体が一体となり、子育て支援を進めていくことが重要となっています。

施策の展開

1 子育て中の保護者の自主活動の育成・支援

“地域での子育て”を主眼とした、各種の課題を解決するため保護者間のネットワークを強化するための取り組みやグループ、サークルの育成・活動を支援します。

2 相談、支援サービスの充実

日常の子育ての悩みなどを地域の身近な場所で集い、相談できるような環境づくりを進めるとともに、子育てにかかわる心配や問題に対して、適切な対応ができる専門スタッフによる相談事業等を充実させていきます。

3 子供の居場所づくり

幼児期における子供同士のかかわりは、心身の発達や社会性を身につける点からも非常に重要な体験となります。さらに年齢を重ねるにつれて、子供はさまざまな交流により大きく成長することとなります。このため、地域社会における「子育て力」を再認識し、子供が育つための環境を整備していきます。

4 健全育成のための組織の連携

市内には、芳養児童センター、末広児童館、天神児童館があり、地域の子供たちの遊びや学習の拠点となっています。今後も地域における子供たちの健全育成の場として、機能の充実、改善を進め、子供の視点が尊重された場となるように努めます。また、健全育成のための関係者、関係団体の連携を強化していきます。

主要事業

事業名	事業の方向性	所管課	施策区分
子育て相談事業	研修等により、職員の資質向上に努め、相談の種類に応じた適切な対応や支援のコーディネートを行い、より気兼ねなく相談に来てもらうことができるような体制づくりに努めます。	地域子育て支援センター	継続
親子（家庭）保育フレンズ	子供にとっては、異年齢の子供の交流の場として、保護者にとっては情報交換や友達づくりの促進による心配事の緩和、ストレスの解消などの場として機能するよう運営に努めます。また、教室を利用できない親たちの「子育てSOS」に対応するため、教室で培ったネットワークを活用して情報収集に努めます。	地域子育て支援センター	継続
子育てサークル育成・支援事業	子育ての悩みを共有し、気軽に相談できる子育てサークルの参加促進を強化するとともに、各サークルが自立した活動ができるように、サークル同士のネットワーク化や運営・活動の支援を図ります。	地域子育て支援センター	継続
子育て広場事業	親子で参加できるイベント等、多様な催し物を充実させることにより、より多くの親子が気軽に集い、交流できるように努めます。	地域子育て支援センター	継続
あいあい広場	市内及び近隣地域に居住する親子への支援活動を行います。	地域子育て支援センター	継続

事業名	事業の方向性	所管課	施策区分
児童館活動	学校・家庭・地域社会と連携を図り、地域における子供の安全確保と健全育成の場として子供の居場所づくりに努めるとともに、各種活動や遊びを通して、健康を増進し情操を豊かにすることを目的に、子供を育成する活動・子育て家庭を支援する活動・地域活動を推進する活動に積極的に取り組みます。また、広報やホームページ、児童館だより等でPRを行い利用の促進に努めます。	児童館	継続
児童館指導員の育成	児童館指導員のより一層の専門性の向上のため、全国児童館連絡協議会が主催する研修会への参加を検討します。	児童館	継続
子どもサポートネットみらい	子供たちの健やかな成長を願い、地域の中で子供の育ちを支援・保障していくために、地域の大人が子供のためにつながり、子供のための行動を起こすことを目的として子育ての集い等の取り組みを進めます。	末広児童館	継続
子どもクラブの指導者育成	子ども会への加入については、保護者の理解が重要であり、加入促進に当たっては指導者の役割はとても重要となります。子ども会の活性化のためには、子供の継続的な加入は必要不可欠であるため、今後とも各種研修会等を通じて指導者の育成に努めます。	生涯学習課	継続

事業名	事業の方向性	所管課	施策区分
ファミリーサポートセンター事業	会員間の子育て相互支援活動をサポートするほか、情報発信、子育て講座や会員交流の開催、その他の事業を推進するとともに、利用者の確保を図ります。	子育て推進課	継続
つどいの広場事業	雨天時の利用者のニーズには状況を見ながら対応し、保護者と子供が気軽に集える場の整備を推進します。	子育て推進課	継続
放課後児童健全育成事業(学童保育)	未設校区の対策や保育日、時間の需要に対応した事業の運営を検討します。	子育て推進課	継続
短期入所生活援助(ショートステイ)事業	保護者が家庭において児童を養育することが困難な場合に、必要な保護を図ります。	子育て推進課	継続
夜間養護等(トワイライトステイ)事業	保護者が夜間または休日に不在となり、家庭において児童を養育することが困難になった場合に、必要な保護を図ります。	子育て推進課	継続
幼稚園の預かり保育事業の充実	保育内容の充実により、よりきめ細やかなサービスの提供に努めるとともに、管理体制の強化を図るなど、通常の保育時間に影響が出ないよう業務の調整を図ります。	学校教育課	継続
放課後子ども教室推進事業	体験学習やスポーツ活動など、活動の充実を図り、異年齢の交流や地域住民との交流促進に努めます。	生涯学習課	継続

1 - 2 要支援家庭などへのサポート

現状と課題

子育てを行う上で特に配慮が必要な要支援家庭への取り組みとして、ひとり親家庭等の自立支援や多子家庭への経済的な支援、要保護児童対策地域協議会などでの取り組みを進めています。

また、障害者福祉の分野では、平成 19 年に「障害者計画及び障害福祉計画」を策定し、さまざまな障害福祉施策に取り組んでいます。

今後も、ひとり親家庭や障害のある子供であっても、誰もが地域で安心して暮らせるように、保健、医療、福祉、教育分野の関係機関とも連携を図りながら、一人ひとりのニーズに応じた支援を推進していくことが重要となっています。

施策の展開

1 ひとり親家庭の自立促進

ひとり親家庭は、年々増加しており、生活・養育・就労などさまざまな問題を抱えており、自立のための支援をより一層進めていく必要があります。

このため、各家庭が自立した生活ができるように、相談や子育て支援、生活支援、経済支援を充実します。

2 障害児施策の充実

障害や発達におくれのある子供の自立や社会参加に向けて早期療育体制の充実に努めるとともに、障害のある子供が地域で適切な保育や教育が受けられるように関係機関の連携の強化を図ります。障害児福祉サービスが利用しやすくなるようにサービス提供体制の充実を図るとともに、県制度の障害児夏休み支援事業の活用を図ります。また、特別児童扶養手当などにより、家庭における経済的負担の軽減を図ります。

3 児童虐待の防止

虐待の未然防止のため、相談指導體制の充実など保護者の子育て不安の解消や負担感の軽減を図るとともに、相談体制を充実します。また、発見体制を充実させるため、民生児童委員等関係機関への児童問題に関する研修機会をふやすなど、問題の共有化を図り、相互の情報交換、連携の強化を図ります。

主要事業

事業名	事業の方向性	所管課	施策区分
ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭の親子とそれに準じる方の保険医療の自己負担分を助成します。	保険課	継続
乳幼児医療費助成事業	乳幼児の健康保持・増進を図るため、保険医療の自己負担分を助成します。	保険課	継続
妊婦健康診査費助成事業	妊婦健康診査の際に必要なとされる診査費 14 回分を助成します。	健康増進課	継続
田辺市三子以上に係る育児支援助成事業	小学校以下の子を 3 人以上養育している方で就学前の子を対象に一時的な育児支援等を利用する際の自己負担分の一部を助成します。	子育て推進課	継続
家庭支援推進保育事業	保育士の加配を行うなど、よりきめ細やかな保育が行えるように環境整備を図ります。	子育て推進課	継続
障害児保育事業	障害児保育の実施により、障害児がほかの子供たちとともに生活することを通じ、健全な発達が図られるように適切な配慮を行います。	子育て推進課	継続
障害児サマースクール	毎夏に安定した規模で事業を実施するために、付添（介護）人の確保に努めます。	障害福祉室	継続
障害児福祉サービスの充実	利用者が障害児福祉サービスを利用しやすいように、支援体制の充実に努めます。	障害福祉室	継続
母子家庭自立支援教育訓練給付金	母子家庭の母に対し、主体的な能力開発を支援することで、自立促進を図るために、広報やホームページなどを活用し制度の周知に努めます。	子育て推進課	継続

事業名	事業の方向性	所管課	施策区分
母子家庭高等技能訓練給付金	母子家庭の母に対し、看護師等、就業に結びつきやすい資格取得を支援することで、自立促進を図るために、広報やホームページなどを活用し制度の周知に努めます。	子育て推進課	継続
家庭児童相談室の相談体制の充実	関係機関との連携を一層強化し、増加傾向にある児童に関する相談の対応に努めます。	子育て推進課	継続
要保護児童対策地域協議会の設置	関係機関・関係団体との相互連携のもと、一つひとつの児童虐待の事案にきめ細やかに対応できるように運営体制の強化に努めます。	子育て推進課	継続

1 - 3 地域支援ネットワークの確立

現状と課題

子育てを取り巻くニーズの多様化・複雑化に対応するためには、公的なサービスのみならず、ボランティア活動やサークル活動など市民主体による身近な地域における福祉活動の充実が必要となっています。

これまでも、平成 15 年に策定された「田辺市民活動促進指針」に基づき、市民活動への支援に取り組むとともに、サークル活動への支援などを推進し、地域活動への支援を進めてきました。

今後も、各種の関係機関・関係団体等と連携・協働しながら、地域保健福祉活動の推進や市民活動団体の育成、各種サークル間のネットワーク化を支援して、地域における支援活動を充実させることが重要となっています。

施策の展開

1 子育て交流の充実

子育てに悩みを抱えている保護者が相談する機会を逸したり、相手を見出せずに孤立することにより健全な子育て・子育てに悪影響を及ぼさないように、グループやサークル活動など、保護者の相互交流の場づくりを推進します。

2 地域における地域社会づくり

地域全体での子育てを進めるため、子供に対しての地域での見守りや声かけにより、力強い保育力・教育力を持った地域社会づくりをめざします。

3 子育て支援ボランティアの育成、活動の支援

地域での子育て支援を応援するボランティアの育成、活動を支援します。

主要事業

事業名	事業の方向性	所管課	施策区分
シルバー人材センターによる子育て支援事業	会員の確保を図り、需要状況に応じて、速やかに事業を実施できるように体制の強化を図ります。	やすらぎ対策課	継続
高齢者との交流	交流活動の計画立案に際し、子供との交流の促進はもちろんのこと、保護者ともより交流を深め、地域での子供の見守り体制の強化につながるように、老人クラブ等の関係機関に働きかけます。	やすらぎ対策課	継続
地域保健福祉推進補助金交付事業	地域の保健福祉活動の活性化のため、今後も適切に補助金を交付します。	福祉課	継続
市民活動の支援	市民活動団体の支援、ネットワークの拡充、各種相談等の業務を遂行して、市民活動の支援を図ります。また、広報誌や市民活動支援センターのホームページを充実させるなど、啓発活動の充実を図ります。	自治振興課	継続
みんなでまちづくり補助金の交付	市民活動の発展強化のために、公益目的の市民活動に対して補助を行います。	自治振興課	継続
子どもクラブ育成事業	豊かな体験を通して、自主性・社会性を育て連帯意識を高め、心身ともに健全な子供の育成をめざし、活動内容の充実努めます。	生涯学習課	継続
子育てサークルの育成・支援事業（再掲）	子育てサークルが行う親子の相互交流や子育て不安などの相談の場づくりを支援します。	地域子育て支援センター	継続
ファミリーサポートセンター事業（再掲）	会員間の子育て相互支援活動をサポートするほか、情報発信、子育て講座や会員交流の開催その他の事業を推進するとともに、利用者の確保を図ります。	子育て推進課 ファミリーサポートセンター	継続

2 子育てと社会参加が両立したまち

2 - 1 保育サービス等の充実

現状と課題

現在、田辺市では、保育所ごとに柔軟な保育サービスの展開や児童の受け入れ体制の整備を図るとともに、保護者の勤務形態の多様化などに対応するため、一時保育や延長保育、休日保育、病後児保育などの保育サービスの充実に取り組んでいます。

また、放課後児童の安全確保と指導内容の充実に向けて、放課後児童クラブの拡充も進めています。

今年度実施した「次世代育成支援に関するニーズ調査」では、就学前児童の保護者（現在働いていない母親）で「（就労希望が）有」と回答した割合は8割を超えており、今後も女性の社会進出により、就労形態の多様化が予測されます。

このような中、一層複雑化する子育て家庭のニーズに対応するため、今後も保育サービス等を的確に充実していくことが求められます。

施策の展開

1 保育サービスの充実

多様化する保育需要に対応した保育サービスのさらなる拡充に努めるとともに、保育環境・内容の充実を促進します。

2 留守家庭児童対策の充実

児童館活動や子ども会活動を通じて、留守家庭児童の放課後の居場所づくりを推進します。また、広報や保育所等を通じて、ファミリーサポートセンターの利用を促進します。

3 放課後児童健全育成事業（学童保育）の充実

放課後児童健全育成事業を必要とする共働き家庭やひとり親家庭の増加の中で、地域の子供の居場所づくりについて、学童保育所の増設等も含め研究、検討を進めます。

主要事業

事業名	事業の方向性	所管課	施策区分
一時保育事業	保護者の疾病、冠婚葬祭、育児疲れ等により、一時的に保育が必要になった児童を保育所で預かり、多様化する保育ニーズに対応します。	子育て推進課	継続
延長保育事業	就労と育児の両立支援のため、時間外勤務等就労形態の多様化に対応して通常保育時間の前後に保育時間を延長して保育を行い、多様化する保育ニーズに対応します。	子育て推進課	継続
休日保育事業	就労支援や子育て支援のため、保育所が閉園する日曜、休日に保育を行い、多様化する保育ニーズに対応します。	子育て推進課	継続
乳児保育事業	仕事と育児の両立を支援するために、生後 6 か月以上の子供を保育所で保育を行い、多様化する保育ニーズに対応します。また、需要状況に応じて、人員配置等の受け入れ体制の整備を検討します。	子育て推進課	継続
障害児保育事業 (再掲)	すべての子供が健やかに成長できる環境づくりの観点から、障害の種別、程度に応じたサービスに配慮した保育を行います。	子育て推進課	継続
病後児保育事業	病気の回復期で集団保育が困難な児童の保育を行い、多様化する保育ニーズに対応します。	子育て推進課	継続
第 3 子以降に係る保育料助成事業	第 3 子以上を生み育てようとする世帯の経済的な負担を軽減し、就業と子育ての両立を支援します。	子育て推進課	新規
私立保育所への援助	健全な保育所経営を促すため、補助金の支給など適切な援助を行います。	子育て推進課	継続

事業名	事業の方向性	所管課	施策区分
ファミリーサポートセンター事業（再掲）	会員間の子育て相互支援活動をサポートするほか、情報発信、子育て講座や会員交流の開催その他の事業を推進するとともに、利用者の確保を図ります。	子育て推進課 ファミリーサポートセンター	継続
放課後児童健全育成事業（学童保育）（再掲）	未設校区の対策や保育日、時間の需要に対応した事業の運営を検討します。	子育て推進課	継続

2 - 2 両立支援の促進

現状と課題

仕事と子育ての両立支援のためには、国、県、関係団体、また、地域の企業とも相互に協力・連携を図ることが不可欠です。また、男女ともに、働き方の見直しを図る上では、地域の実情に合わせた仕事と生活の調和への取り組みが必要となっています。

田辺市では、ファミリーフレンドリー企業の普及や育児介護休業制度等の周知・情報提供等に努めていますが、今後も、保育サービスの整備・充実はもとより、地域の企業などと連携・協力を得ながら、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた働き方の見直しなどを進めていく必要があります。

また、ワーク・ライフ・バランスの実現には、父親を含む男性の協力と理解が不可欠であり、男女共同参画社会の実現に向け、啓発を継続的に行い、父親の子育て意識を高めることも重要となっています。

施策の展開

1 仕事と育児の両立支援

男女ともに働きながら子育てをしている人が、職場と育児の両立ができるように育児休業制度の普及を促進するとともに、労働時間などの雇用条件を改善するため、事業主などへの要請を図ります。また、家庭や地域においても働き方や子育てのあり方への取り組み姿勢を持つように意識啓発を図っていきます。

2 就業への支援

出産や子育てのために退職した人に対して、求人情報の提供や再雇用のための支援に努めます。また、職業能力の向上により就業の促進を図るため、職業訓練センター等関係機関への支援を通じて各種情報処理技能や各種技能の習得を進めます。さらに、事業所内での職業訓練の推進を図るため、公共職業安定所による職場適応訓練費の助成金適応後も、引き続き雇用している事業所に市から助成金を講じ、さらに母子家庭等、就業が困難な方を雇用した場合についても、同様の措置を講じて就業の促進に努めます。

3 父親の子育て参加の促進

父親の子育てへのかかわりを深めるため、各種事業などへの父親の参加を呼びかけ、子育ての役割分担と家族の中で協力して子供を育てる意識の拡大を図ります。

主要事業

事業名	事業の方向性	所管課	施策区分
ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、関係機関における活動と連携・協力し、労働者や企業などの理解を促進するための啓発、次世代育成支援対策推進法や一般事業主行動計画に関する啓発、ファミリーフレンドリー企業に代表されるワーク・ライフ・バランスに取り組む企業や関係団体などの好事例の情報収集と提供など多様な取り組みを積極的に推進します。	商工振興課	新規
育児・介護休業法の普及	育児・介護休業法やそれに基づく各種助成制度についてホームページへの掲載やパンフレット等の配布により普及・啓発を図るなど、育児・介護休業法の普及に努めます。	商工振興課	継続
労働時間の短縮	ワーク・ライフ・バランスの実現のため、市内の企業等の事務所に対し、労働時間の短縮、ジョブシェアリングなどの導入について、パンフレット等の配布による啓発活動の充実により促進を図ります。	商工振興課	継続
ファミリーフレンドリー企業	ファミリーフレンドリー企業の普及については、ホームページや広報等の充実に努めます。	商工振興課	継続
職業能力の向上	各種の技術習得講座、研修会への参加を促進するため、パンフレットによる周知に努めます。	商工振興課	継続

事業名	事業の方向性	所管課	施策区分
パパママ教室	パパママ教室を通じ、初めて親となる男女の不安の解消に努めます。同時に男性の参加をより一層促進させることで、出産後の育児協力につながるよう内容の充実を図ります。参加対象者の拡大、男性の育児参加を進める意味でも、参加ニーズを把握しつつ、複数会場での教室の実施を検討します。	健康増進課	継続
マタニティスクール	妊娠時の共通する悩みをテーマに教室を開催するなど内容の充実を図り、参加者が連携を深め、育児に自信が持てるように支援を行います。参加対象者の拡大を進める意味でも、参加ニーズを把握しつつ、複数会場での教室の実施を検討します。	健康増進課	継続
市内事業者への啓発活動	男女共同参画社会の実現について、市内企業に対し、田辺市企業人権推進協議会やホームページを通じて普及啓発に努めます。	商工振興課	継続

3 子育てを楽しむ環境が整ったまち

3 - 1 親を育てる環境づくり

現状と課題

子育て中の家庭、また、これから親となる次代の親づくりという視点に立ち、子育て情報の提供や乳幼児とのふれあい活動などの取り組みを通して、子育て・親育ちのサポートを推進しています。

しかし現状でも、核家族化の進行や地域社会の関係の希薄化が進み、子育て家庭の孤立化や子育てそのものに触れる機会の減少など、子育てを取り巻く環境への対応が必要となっています。

このため、引き続き、子育てに関する情報提供や各種講座の継続実施により、家庭における教育・学習機会を充実させるとともに、次代の親となる子供への学習環境の対応を図り、子育てを楽しむような環境を整えていくことが重要です。

施策の展開

1 学習活動の支援

子育て家庭の心豊かな生活を支援するため、子育て世代が必要とする情報提供や学習機会を拡充します。

2 次代の親づくり

次代の親となる児童・生徒に対して、子供を生み育てる喜びについて学習してもらい、あらゆる学習の場を通じてたくましく生きる力の育成に取り組みます。

主要事業

事業名	事業の方向性	所管課	施策区分
子育て支援情報のPR	広報誌や市のホームページなどを通じて子育て支援情報を提供し、周知を図ります。	子育て推進課	継続
子育てマップの作成・発信	子育てマップの改訂を定期的実施することで、地域の子育て情報の更新を継続します。	子育て推進課	継続
乳幼児とのふれあい学習	小中学生が乳幼児とふれあうことは、他者への関心や共感能力を高めると同時に、将来子育てにかかわったときの貴重な予備体験ともなるため、今後も事業を継続して行います。	健康増進課 学校教育課	継続
子育て体験セミナー	パパママ教室やマタニティスクールを通じて、若い保護者の育児に対する負担の軽減が図られているため、今後も広報等の周知啓発により参加促進に努めます。	健康増進課	継続
地域異年齢児交流事業	子育て広場の充実や保育所の園庭開放などの機会拡充を通じ、異年齢の児童が気軽に集団で交流することができる場の充実を図ります。併せて、保護者同士の交流促進、保育所に対する理解向上に努めます。	保育所	継続

3 - 2 健やかな成長のための環境整備

現状と課題

子供の健やかな成長を育むため、各保育所などにおいて、異年齢児交流保育や高齢者とのふれあい事業、運動遊び、園庭開放などの取り組みを進めています。また、小中学校などでは、学校と家庭、地域との連携を深め、道德教育や学習活動、社会奉仕活動、自然体験活動などを実施し、豊かな人間性の育成に努めています。

今後も、地域で遊びやスポーツ、文化活動、地域活動などを通して、既存のさまざまな取り組みを効果的・効率的に進めるとともに、何らかの理由で集団生活になじめない児童や生徒であっても健やかに学べるように、相談体制やサポート体制などの環境づくりを強化する必要があります。

施策の展開

1 豊かな心の育成

子供たちの豊かな心を育むため、活動の中で友達（仲間）づくりなどが行えるような多様な体験機会を拡充し、その自主的な参加促進を図ります。また、海や山の豊かな自然環境の中で、子供たちの主体的な創意工夫を主体とした体験活動ができるように、既存施設等を活用した取り組みを進めます。

2 学校教育の充実

学校教育指導の方針を設定し、基礎的・基本的な学力の確実な定着と個性を伸ばす教育を推進し、主体的に学び、活動できる子供の育成を図ります。また、命を大切にし、ともに生きることの喜びなど「こころの教育」の充実に努めます。

3 幼児教育の充実

少子化時代における経営や多様化する保育需要への対応を検討していくとともに、幼稚園と小学校の連携や幼稚園における子育て支援の充実に努めていきます。

4 不登校児童対策

さまざまな理由で通学できない児童への適切な対応を図るため、家庭・地域・学校が連携して不登校の原因となっているさまざまな要因の早期発見、発生防止をめざします。

5 文化・スポーツ環境の整備

地域の歴史などの文化環境とスポーツレクリエーション活動を中心としたスポーツ環境の整備を促進します。

6 学校施設の整備

安全で豊かな学校環境を提供するため、学校施設の整備を行います。

7 学校給食の充実

安全で楽しく給食が食べることができるように給食指導及び栄養指導の充実を図るとともに、給食を通じて子供たちの食に関する意識の啓発を図ります。

主要事業

事業名	事業の方向性	所管課	施策区分
こどもエコクラブ事業	子供たちに地域の身近な自然に興味や関心を持ってもらうことで、環境保全の意識の高揚につながるため、こどもエコクラブ活動は重要です。普及活動の推進により、登録クラブ数の増加を促進します。同時に、クラブ活動の活性化のため、活動を支援するサポーターの発掘・育成に努めます。	環境課	継続
幼稚園の園庭開放	園庭開放の実施を通じて、異年齢の児童の交流促進、保護者同士の交流促進に努めます。実施に当たっては、参加する保護者の協力を得ながら安全面に最大限配慮して行います。	学校教育課	継続
幼稚園の預かり保育事業の充実（再掲）	保育内容の充実により、よりきめ細やかなサービスの提供に努めるとともに、増員の検討や管理体制の強化を図るなど、通常の保育時間に影響が出ないように業務の調整を図ります。	学校教育課	継続
私立幼稚園への補助	健全な幼稚園経営を支援するため、適切な補助金の交付に努めます。	学校教育課	継続
私立幼稚園就園奨励費補助	私立幼稚園に就園している保護者の保育減免に伴う補助を行います。	学校教育課	継続
いじめ、不登校などの相談体制の充実	いじめに遭った子供や不登校の子供が相談しやすいように、相談体制の充実を図ります。また、関係機関と連携を図り、児童生徒の悩みの早期発見に努めます。	学校教育課	継続
学校施設の整備、改善	児童生徒の安全確保のため、老朽校舎の建てかえや耐震対策など、学校施設の整備改善を順次進めていきます。	教育総務課	継続

事業名	事業の方向性	所管課	施策区分
児童生徒サポートチームの設置	関係機関との連携の強化や情報の共有を図り、多様な事案に対して、問題行動からの立ち直りや学校の生徒指導の支援が円滑に実施できるように努めます。	学校教育課	継続
スポーツ活動の充実	各種スポーツ活動の実施により、子供たちの健全育成に努めます。また子どもクラブの活動や総合型地域スポーツクラブ等との連携により、活動の充実を図ります。	学校教育課 スポーツ振興課	継続
学校給食の充実	衛生的で安全・安心な学校給食を実施するために、学校給食関係者の衛生管理意識の一層の向上を図るとともに、老朽化等に伴う学校給食施設の整備・改善を順次進めていきます。 また、安全で楽しく給食が食べることができるように、給食指導及び栄養指導の充実を図るとともに、給食を通じて子供たちの食に関する意識の啓発を図ります。	給食管理室 学校教育課	継続
道徳教育の充実	道徳教育の充実により、道徳的な心情・判断力・実践意欲や態度などを養い、正しい判断ができる人間性を育む教育に努めます。また、教員については、研修会に参加するなど、常に指導内容が向上するように努めます。	学校教育課	継続
なかよし文庫	幼稚園・保育所（園）に定期的に絵本を貸し出し、子供たちが幼い頃から本に親しめる環境づくりに努めます。	図書館	新規

事業名	事業の方向性	所管課	施策区分
スクールカウンセラー、相談員の配置	中学校にスクールカウンセラー、小学校には子供と親の相談員を配置し、児童・生徒、保護者の相談に当たっています。学校やスクールカウンセラー、相談員との連携を強化し、児童・生徒一人ひとりに合った相談体制の充実を図ります。また、生徒指導については小学校から中学校へ連絡事項を円滑に伝えることができるように努めます。	学校教育課	継続
文化芸術活動の推進	各学校が、文化芸術活動を計画的に企画・実践し、教育環境や教育内容の向上を図ることができるよう、支援を行います。また、劇団やオーケストラなど単独では招聘が難しい場合には、複数校による実施を検討するなど、すぐれた文化・芸術に触れることのできる機会の創出に努めます。	学校教育課	継続
わらべうたと絵本の時間	乳幼児と保護者の方が楽しく集える、わらべうたと絵本の時間を定期的で開催し、親子のふれあいと本に親しむ機会づくりに努めます。	図書館	継続
美術館観覧料の無料化検討	優れた文化・芸術に触れる機会をふやし、子供たちの豊かな心の育成を図るため、市立美術館及び熊野古道なかへち美術館については、土曜日に限り、中学生以下の児童及びその付添者の無料化を実施しています。鑑賞ニーズの把握を図りつつ、無料化の範囲拡大を検討することで、子供たちに文化・芸術に触れる機会の一層の創出を図ります。	美術館	拡充

3 - 3 家庭教育への取り組み

現状と課題

家庭は、子供にとって「最初の教育の場」であり、子供の発育環境の中で、最も影響力が大きな場となります。

近年、核家族化の急速な進行に伴い、身近で子育てを直接見聞きする機会も減ってきました。特に、若い男女の中には、乳幼児に触れたことがないまま親になるケースがふえており、子供とのコミュニケーションがうまくとれない保護者もいます。

こうした中、今後もこれまで進めてきた家庭教育に関する講座や学習への取り組みを継続して行い、親の役割や自覚を促すことにより、子育て家庭への支援を進めることが重要です。

施策の展開

1 子育ての場面に応じた学習機会、情報の提供

子供の成長に応じた悩みや、情報などの子育て需要を的確に把握し、学校、保育所（園）、幼稚園、地域子育て支援センターなどの連携により、家庭教育について学ぶ機会や情報の提供を充実します。

2 子育てについての理解教育の推進

次代の子供が自立して家庭を持つことができるように、家庭科や総合的な学習の時間などに、家庭のあり方や自分と家庭とのかかわり、地域と家庭とのかかわりなどを正しく理解できる教育を推進します。

3 家庭の役割の重要性の再認識

家庭は、親子のふれあいや家族関係を通じて基本的なしつけや感性、社会のルールを教える場です。

増え続ける街頭犯罪を中心とした少年の犯罪を未然に防止するためにも、子供の成長に合わせた家庭におけるしつけや、健全な家族関係を築くことが重要です。このため、家庭の役割の再認識を啓発し、少年犯罪の防止を進めます。

主要事業

事業名	事業の方向性	所管課	施策区分
家庭教育のための 公民館活動の充実	子育てサークル支援を充実させるなど、地域において家庭教育の質を高めることができるような環境づくりに努めます。	生涯学習課	継続
あいあい広場 (再掲)	市内及び近隣地域に居住する親子への支援活動を行います。	地域子育て 支援センター	継続
家庭教育プログラ ムの整備・充実	親として成長するためには発達段階に応じた学習の継続が欠かせません。PTAをはじめ社会教育関係団体と連携し、親の役割を学び、自覚を高める学習の機会を検討します。	生涯学習課 子育て推進課	新規
基本的生活習慣の 育成	早寝早起きや朝食をとるなど子供の望ましい基本的生活習慣を整え、家庭教育環境の整備を推進するため、PTA等のさまざまな活動を得て地域ぐるみで生活リズムの向上を図る「早ね早おき朝ごはん」国民運動を実施します。	学校教育課 生涯学習課 子育て推進課	新規

4 子供が健康（健やか）で安全に育つ安心できるまち

4 - 1 健康の保持増進

現状と課題

子供が健康かつ安全に育つためには、親子の健康の保持・増進が重要です。

田辺市では、母子の健康の確保のため、妊娠時からの訪問指導や各種教室等を実施し、乳幼児期から一貫した切れ目のない事業に取り組んでいます。

また、子供のよりよい生活習慣や思春期児童へのサポートを充実するため、食育の推進や各種相談事業、教育面でのサポートにも対応しています。

引き続き、安心して子供を産み育てられるよう健康支援に努めるとともに、保育所、幼稚園、各学校及び地域とのパートナーシップの強化を図り、子供たちが健やかに育ち、学べる環境づくりや体制づくりをさらに進める必要があります。

施策の展開

1 母子の健康の確保

田辺市母子保健計画を引き継ぎ、妊娠から乳幼児期の施策を実施していくとともに、「健康づくり計画」に基づいた母子の健康づくりを促進します。

母子保健連絡協議会においては、母性並びに乳幼児の健康の保持増進を図るため、母子保健事業の企画・運営・啓発普及・評価・計画策定などを行い、事業の推進を図ります。

2 食育の推進

乳幼児健診時の健康教育や学校や幼稚園、保育所（園）などにおける食に関する指導は、健康教育の一環であり、児童に食に関する知識を教えるだけでなく、知識を望ましい食習慣の形成に結びつけられるような実践的な態度を育成することが求められることから、発達段階に応じて食の重要性について実感できるような学習の機会や情報の提供を行います。

3 小児医療の充実

子供の健康管理のため、ふだんから身近なかかりつけ医を持つことの大切さを啓発するとともに、保健指導、健康教育等を通じて、小児の急病や事故の予防についての保護者の理解の向上を図ります。和歌山県の保健医療圏保健医療計画（平成15年策定）で小児科医が24時間常駐する小児救急拠点病院の整備が方向づけられているため、医療圏の関係機関と連携を図り、安心して子育てができるような体制づくりに取り組みます。

4 思春期、青年期の健康づくり

子供が大人へと大きな成長を遂げる発達段階である思春期において誤りを犯すことがないように、性、健康と食事、喫煙、飲酒、薬物などについて正しい知識を習得し、問題に際しては青少年が自ら正しい判断を行うことができるように、学校、家庭、地域等の一体となった取り組みを推進します。

また、ひきこもり状態にある青年及びその家族からの相談に適切に対応し、社会参加に向けた支援を行います。

主要事業

事業名	事業の方向性	所管課	施策区分
母子健康手帳の交付	健やかな子供を生み育てるため、妊娠の届出により、母子健康手帳を交付します。	健康増進課	継続
妊婦一般健康診査	妊婦に対して一般健康診査を推進して、異常を早期に発見し適切な援助を推進します。	健康増進課	継続
マタニティスクール（再掲）	妊娠時の共通する悩みをテーマに教室を開催するなど内容の充実を図り、参加者が連携を深め、育児に自信が持てるように支援を行います。参加対象者の拡大を進める意味でも、参加ニーズを把握しつつ、複数会場での教室の実施を検討します。	健康増進課	継続
パパママ教室（再掲）	パパママ教室を通じ、初めて親となる男女の不安の解消に努めます。同時に男性の参加をより一層促進させることで、出産後の育児協力につながるよう内容の充実を行います。参加対象者の拡大、男性の育児参加を進める意味でも、参加ニーズを把握しつつ、複数会場での教室の実施を検討します。	健康増進課	継続
妊産婦訪問指導	妊産婦に対して、日常生活指導を行い、疾病の予防や早期発見、健康の保持増進を図ります。	健康増進課	継続
予防接種事業	予防接種法に基づき、子供に伝染の恐れがある疾病の予防及び蔓延を防止します。	健康増進課	継続

事業名	事業の方向性	所管課	施策区分
乳幼児健康診査	乳幼児発育、発達の評価と疾病の早期発見、健康の保持増進を図ります。	健康増進課	継続
5歳児発達相談事業	発達障害の早期発見のため、3歳半から就学までの健診空白期間である5歳児を対象に、アンケートによる心理的スクリーニング、これに基づく事後相談、関係機関への紹介、連携、評価・研究のための検討会議を実施します。	健康増進課 学校教育課 子育て推進課	新規
う歯予防対策	う歯予防と早期発見のため、乳幼児歯科健診と健康教育を実施します。	健康増進課	継続
乳幼児育児相談	乳幼児の発育、発達のチェックと育児に関する悩みや相談に応じ育児を支援します。	健康増進課	継続
すくすく教室	赤ちゃんの発達や育児方法、病気などについての不安を解消し、よい親子関係を築くように支援します。	健康増進課	継続
ひまわり相談	1歳半から3歳半児健診などにおいて、経過観察が必要と認められた子供を対象に臨床心理士による発達相談を実施します。	健康増進課	継続
にこにこる～む	市民総合センターや南部センターで主に1歳6か月健診から就園までの期間に、生活や発達面でかかわりが必要であると認められた子供たちに遊び場を提供し、友達とのふれあいを通じて健やかな発達を促進します。また、保護者には、交流の場を提供し、子育ての支援を行います。	健康増進課	継続

事業名	事業の方向性	所管課	施策区分
母子栄養対策	母乳育児推進事業、栄養強化事業、離乳食等の栄養相談などを推進します。	健康増進課	継続
こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）	生後4か月までの児と保護者に対して、助産師や保健師が訪問し、健康状態の確認、育児や産後の生活などの相談を行います。	健康増進課	継続
乳幼児訪問指導	必要時、育児に関する悩みや相談に応じ、育児支援をします。	健康増進課	継続
養育支援訪問事業	養育支援が必要である家庭に対し、育児・家事等の援助や育児指導等を行います。	子育て推進課	継続
乳幼児とのふれあい学習	中学生を対象に乳幼児とのふれあい体験を通じて生命の尊さについて学習します。	健康増進課 学校教育課	継続
子育て相談総合窓口	妊娠、出産、育児における悩みや不安に対して面接、電話による相談に応じ、問題解決、不安解消につながるよう支援します。	健康増進課	継続
母子保健推進員による地区活動	地域において、妊娠、出産、育児における悩みや不安に対する相談に応じたり、適切な情報提供、支援活動を実施します。	健康増進課	継続
ひきこもり相談窓口	ひきこもり状態にある青少年及びその家族からの相談を受け、その対応について検討しながら必要に応じて適切な関係機関を紹介します。	健康増進課	継続
ひきこもり検討委員会	ひきこもりの問題に対して関係機関が相互に連携して取り組みます。	健康増進課	継続

事業名	事業の方向性	所管課	施策区分
食育の推進	地域や家庭、保育所（園）、幼稚園、学校など関係機関が連携を図りながら、子供の発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供などを充実し、食育を推進していきます。また、栄養教諭や食生活改善推進員など関係機関と連携し、子供の食事に不安を抱える保護者を対象とした教室を実施するなど、きめ細やかな事業展開も検討していきます。	学校教育課	継続
性教育	小中学校の授業で性についての学習を実施します。	学校教育課	継続
エイズ教室	小中学校の授業で、エイズについての学習を実施します。	学校教育課	継続
喫煙防止教育	小中学校の授業でたばこの害と人に及ぼす影響について指導します。	学校教育課	継続
薬物乱用防止教育	小中学校の授業で薬物の害とその乱用防止について指導します。	学校教育課	継続

4 - 2 児童の権利擁護

現状と課題

暴力的な虐待のほか、ネグレクトといった子供の世話を放置する児童虐待は、子供の人権を侵害する大きな社会問題となっています。

また、子供が健やかに成長する上で、学校でのいじめ、不登校の問題など、さまざまな悩みを抱える子供たちへの対応がますます重要となっています。

田辺市では、子供の人権啓発や教育相談など、児童の権利擁護を図るさまざまな取り組みを進めるとともに、児童問題に関連機関が連携を深め、要保護児童対策地域協議会の設置など協力体制を確保し、虐待を受けている児童をはじめ、要保護児童の早期発見や適切な支援、未然防止に努めています。

今後も、すべての子供の生命と人権が尊重され、幸せに育つ権利を擁護するため、市民一人ひとりの意識を高めるとともに、人権侵害の被害に遭わないように虐待の発見、防止対策の充実が望まれます。

施策の展開

1 虐待の予防と防止体制の整備

虐待連絡協議会による情報の収集や相談指導体制を充実し、児童虐待の未然防止を図ります。また、子育て関連施設を中心とした予防の徹底と家庭訪問などによる発見に努め、あらゆる関係機関と連携した防止体制を強化します。

2 いじめ問題、不登校児童などへの適切な対応

子供一人ひとりがいきいきとした学校生活を送れるような魅力ある学校づくりを進めます。

主要事業

事業名	事業の方向性	所管課	施策区分
子供の人権啓発	講演会等の開催により、子供の人権の啓発に取り組みます。	人権推進課	継続
教育相談	不登校やいじめその他子育て等さまざまな悩みを抱えた子供や保護者、市民の相談（電話・来談）に応じます。	学校教育課	継続
適応指導教室	適応指導を行い、不登校児童生徒の学校復帰を支援します。	学校教育課	継続
家庭児童相談室の相談体制の充実（再掲）	関係機関との連携を一層強化し、増加傾向にある児童に関する相談の対応に努めます。	子育て推進課	継続
要保護児童対策地域協議会の設置（再掲）	関係機関・関係団体との相互連携のもと、一つひとつの児童虐待の事案にきめ細やかに対応できるように運営体制の強化に努めます。	子育て推進課	継続

4 - 3 生活環境の整備・充実

現状と課題

子供や子育て家庭が快適に暮らせ、また、いきいきと生活できるように、居住空間や道路環境、公共施設などの生活環境の整備・充実を進めています。

しかし、現状では着手できていないバリアフリーが必要な箇所・部分も存在するため、今後も引き続き、ベビーカーや歩行者、自転車利用者などが利用しやすいように、ハードとソフトの両面から生活環境の整備・充実に努めるとともに、子供連れでも安心して外出できるように、ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、住む人にとってやさしいまちづくりを推進することが重要です。

また、子供の健全な成長や育成をサポートするため、有害環境への対策や公園施設整備、自然環境保全等についても、継続して対応していく必要があります。

施策の展開

1 良質な住宅、宅地と良好な居住環境の確保

市民が安心して子育て、子育てができるように、住宅や宅地の供給促進を図ります。

2 安全な道路環境の整備

通学路を中心として各種の交通安全施設の整備を進めるとともに、段差の解消などにより安全、快適な道路環境整備を進めます。

3 子育てバリアフリー化の推進

妊産婦から子供連れをはじめとして、高齢者や障害者などすべての人が安心して外出できるように公共公益施設などで乳児のオムツ台や小児用トイレなどの子育て支援施設の整備を促進します。

4 有害環境の除去

青少年健全育成のため有害環境へのアクセスの制限や自主的な規制を促すとともに関係機関の連携により有害環境の浄化を進めます。

主要事業

事業名	事業の方向性	所管課	施策区分
居住環境の改善	快適な居住環境を備えた住宅の供給を促進します。	管理課	継続
道路環境の整備	主要道路の歩道や通学路などの整備を行い、安全で快適な道路整備を促進します。	都市整備課	継続
有害環境の対策の強化	インターネットをはじめとする有害環境の排除について関係機関と連携した取り組みを行います。	学校教育課	継続
公園施設の整備	安全で快適な憩いの場づくりのために、誰もが利用しやすい施設の整備、充実に努めます。	管理課	継続
市営住宅募集における優遇制度	同居親族に小学校就学の始期に達するまでの者がいる世帯に良好な居住環境の提供に努めます。	管理課	継続
まちなか住まいる補助金	中心市街地内の民間賃貸住宅に住みかえる世帯で、義務教育修了前の子供を扶養し同居している世帯もしくは新婚世帯に対して、家賃の一部を補助します。	管理課	新規

4 - 4 子供の安全の確保

現状と課題

子供を犯罪被害や交通事故の被害から守り、子供の安全を確保するためには、まち全体で取り組みを進める必要があります。

前期計画では、みんなで子どもを守る街づくり計画の実施において、町内会や地域単位で子供の通学を見守り、声かけ運動を実施しました。少しずつですが、地域の子供、大人同士の交流が深まり、安全意識の向上が図られています。

地域全体で子供の安全を確保するために、行政、警察、地域、学校、家庭、関連機関や関係団体などが連携を強化し、犯罪防止や交通事故から子供たちを守る体制を充実し、それらの活動を継続的に進めていく必要があります。また、地域福祉などの取り組みを進め、地域住民の連帯感を育むことで支えあいの意識、防犯意識を高めていくことも重要となります。

施策の展開

1 交通安全の推進

子供たちが安心して外出し、活発に活動できる安全なまちにするため、田辺警察署などと連携して交通安全の意識を醸成するとともに、チャイルドシートの着用の厳守など、市民一人ひとりが子供の交通安全に配慮するような取り組みを促進します。

2 犯罪被害の防止

子供の防犯意識の育成を図るとともに、「きしゅう君の家」等子供を犯罪被害から守る全市的な体制の整備を進め、市民や事業者の協力により犯罪被害の防止に努めます。特に、登下校時の市民による子供の見守りや声かけを通じて、犯罪のない明るいまちづくりを進めます。

3 防災

子供が安全に生活できるように、公共施設を中心とした耐震対策や、地震などに対する防災教育を推進します。

主要事業

事業名	事業の方向性	所管課	施策区分
交通安全意識の高揚	交通安全教室など、交通安全意識の向上を図り、交通安全教育の徹底に努めます。	学校 幼稚園 保育所	継続
自転車の安全な乗り方の指導	交通安全教室や街頭指導を通して、自転車の交通ルールや安全な乗り方について指導していきます。	自治振興課	継続
たなべあんしんネットワーク活動	市内 12 地区のあんしんネットワーク推進委員会を中心に、登下校時の子供の見守り声かけ活動を行います。	福祉課	継続
安全対策の徹底	学校・保護者・地域が連携して、安全対策体制の一層の推進に努めます。	学校教育課	継続
みんなで子どもを守る街づくり計画の推進	町内会や地域団体に呼びかけ、定期的に地域で子供の通学を見守り、声かけをする運動を継続して実施していきます。	学校教育課	継続
被害予防の情報提供	「安心・安全メール」などで不審者の情報を市民に周知することで、注意の喚起と被害の予防に努めます。	学校教育課	継続
きしゅう君の家	いつでも子供が助けを求められるように指定の拡充に努めます。	学校教育課	継続
子供の事故予防	乳幼児の事故防止について関心を高め、事故防止教育を推進します。	健康増進課	継続

第2章 目標数値の設定

1 後期計画における保育サービスの目標事業量について

子育て支援サービス事業名	単位	前期計画		後期計画	
		平成16年度 実施事業量	平成21年度 目標事業量	平成21年度 実績見込み	平成26年度 目標事業量
通常保育事業	定員	1,390人	1,450人	0～2歳 355人	0～2歳 355人
				3～5歳 873人	3～5歳 873人
延長保育事業	か所	7か所	8か所	6か所	6か所
	定員	30人	200人	21人	21人
夜間保育事業	か所				設定なし
	定員				設定なし
トワイライトステイ事業 1	か所	0か所	0か所	0か所	1か所
休日保育事業	か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	定員	10人	60人	185人	185人
病児・病後児保育	か所			1か所	1か所
	日数			272日	272日
一時預かり事業	か所	0か所	1か所	1か所	1か所
	定員・ 日数	—	6人	272日	272日
特定保育事業	か所				設定なし
放課後児童健全育成事業	か所	6か所	10か所	10か所	11か所
	定員	270人	430人	475人	515人
地域子育て支援拠点事業 (センター型)	か所	0か所	1か所	2か所	2か所
ショートステイ事業 1	か所	0か所	0か所	0か所	1か所
ファミリーサポート センター事業	か所	1か所	1か所	1か所	2か所

1 トワイライトステイ事業・ショートステイ事業については、現在、市内に1箇所、市外に3か所委託先がありません。

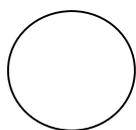
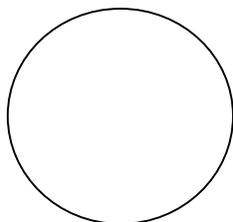
各事業について、前後期ともに大きな枠組みについては変わっていないが、一部、事業の統合により項目数が前期計画よりも減少している

事業名称については、前期計画の事業名を一部変更しているものがある。<子育て短期支援事業(トワイライト事業)、子育て短期支援事業(ショートステイ事業)、病後児保育事業、地域子育て支援センター事業、つどいの広場事業、一時保育事業>

2 その他の目標事業量について

サービス事業名	単位	前期計画		後期計画	
		平成 16 年度 実施事業量	平成 21 年度 目標事業量	平成 21 年度 実績見込み	平成 26 年度 目標事業量
放課後児童クラブにおける 受け入れ可能な軽度障害数	定員	18 人	18 人	15 人	20 人
健康診断を受診する放課後 児童クラブ指導員数	員数	15 人	15 人	25 人	27 人
へき地保育事業	か所	9 か所	9 か所	8 か所	8 か所
保育所地域活動事業	か所	5 か所	7 か所	5 か所	7 か所
学校給食事業	実地 施設数	幼稚園 0 小学校 25 中学校 14	幼稚園 4 小学校 34 中学校 14	幼稚園 4 小学校 29 中学校 16	幼稚園 4 小学校 29 中学校 16
公立幼稚園の預かり保育事業	か所	0 か所	1 か所	4 か所	4 か所
子供を対象とした 防犯機器の貸与	貸与数	1,213 件	3,363 件	新一年生に 配布 750 個	新一年生に 配布 750 個
乳幼児医療費助成事業		入院：小学校就学前の児童 を対象に所得制限なしに助 成。 外来：3歳の誕生月末日ま での児童は所得制限なしに 助成。3歳の誕生月の翌月 からは所得制限ありで小学 校就学前まで助成。		入院及び外来に関わらず、 小学校就学前の児童（所得 制限なし）の保険医療に係 る自己負担分を全額助成。	
スポーツ活動の充実「総合型 地域スポーツクラブ」の推進	か所	1 か所	3 か所	4 か所	6 か所
家庭児童相談室の充実	人員		相談員 (常勤) 2名	相談員 (常勤) 2名	相談員 (常勤) 2名
		相談員 (非常勤) 2名	相談員 (非常勤) 2名	相談員 (非常勤) 2名	相談員 (非常勤) 2名

資料編



次世代育成支援行動計画基礎調査アンケート結果 抜粋

1 調査の概要

平成 21 年度に後期計画を策定するに当たり、市民の皆様の子育て支援に関する生活実態やご要望・ご意見などを把握するため、「次世代育成支援に関するニーズ調査」を実施しました。

回収結果

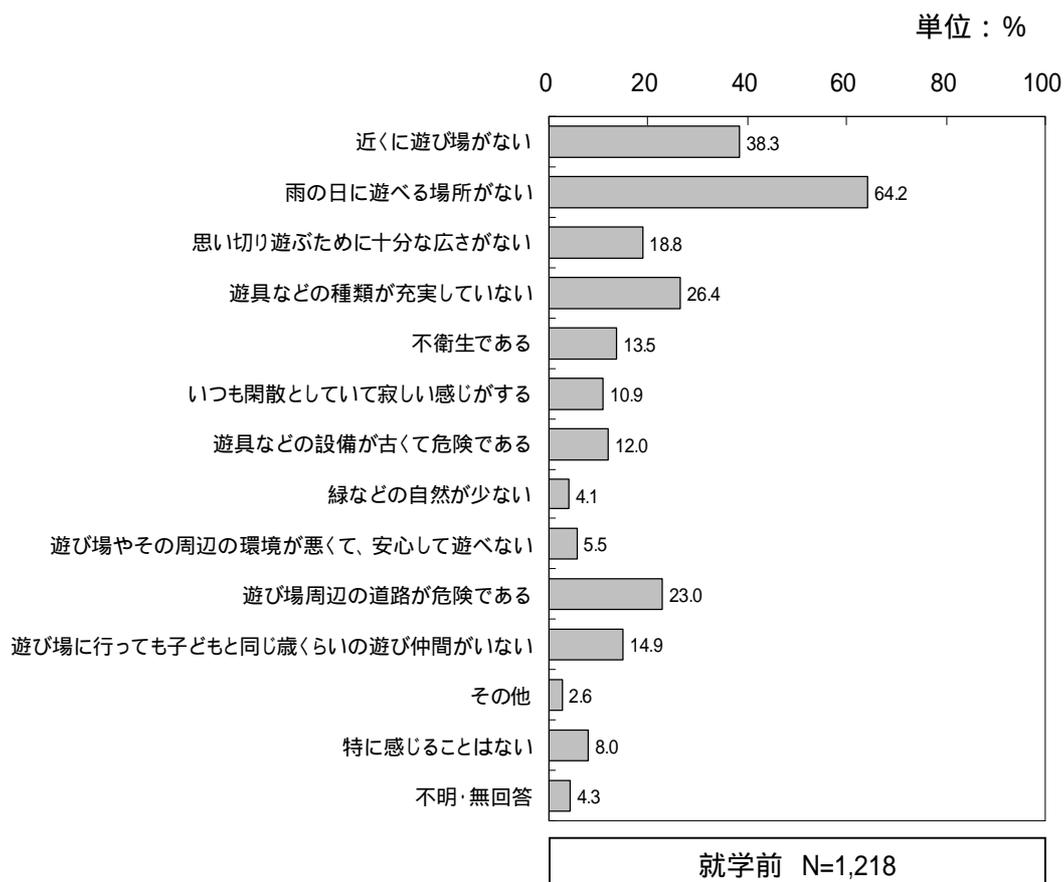
	配布数	回収数	回収率
就学前児童保護者 (就学前児童調査)	4,675 通	2,513 通	53.8%
小学生児童保護者 (小学生児童調査)	4,698 通	3,912 通	83.3%

主な調査項目

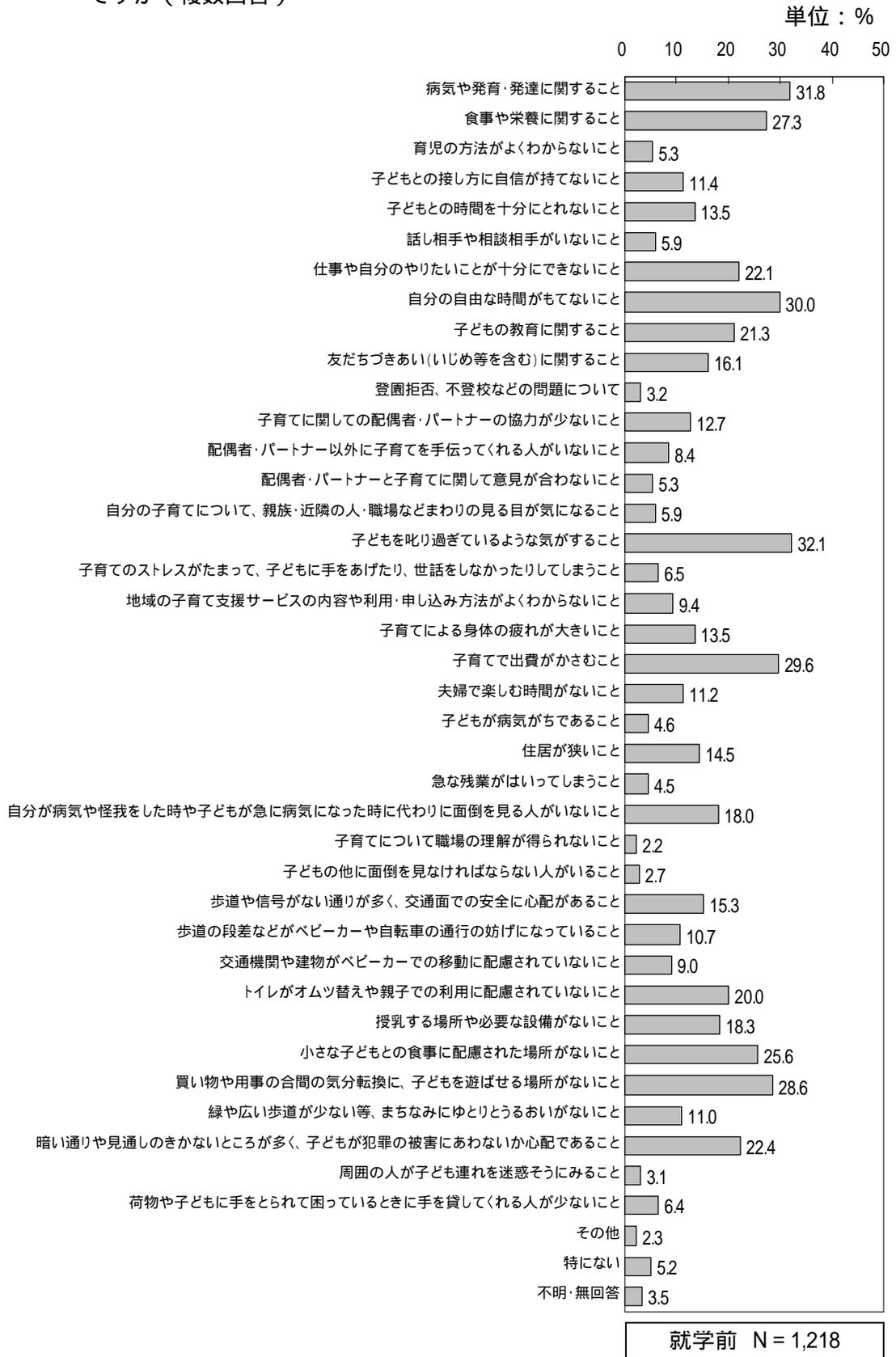
共通設問	就学前児童保護者
	小学生児童保護者
家の近くの子供の遊び場について日頃感じていることはありますか (複数回答) 子育てに関して、日常悩んでいることは、または気になることはどのようなことですか(複数回答)	

2 就学前児童調査

設問 家の近くの子供の遊び場について日頃感じていることがありますか
(複数回答)

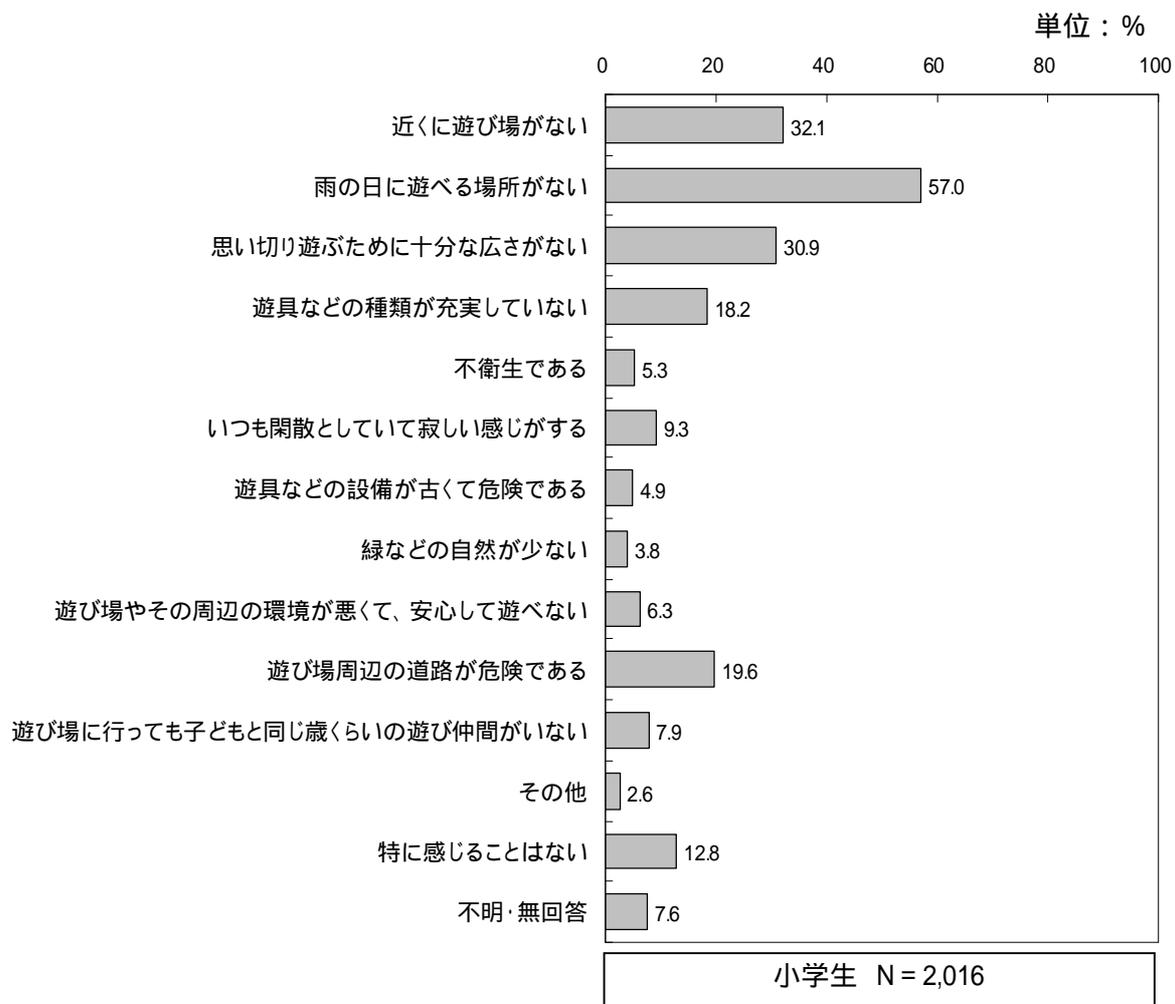


設問 子育てに関して、日常悩んでいること、または気になることはどのようなこと
 ですか（複数回答）



3 小学校児童調査

設問 家の近くの子どもの遊び場について日頃感じていることがありますか
(複数回答)



設問 子育てに関して、日常悩んでいること、または気になることはどのようなこと
 ですか（複数回答）

